

平成 1 9 年度 6 月補正予算案重点事業

事業別参考資料

1 元気な産業 しっかり雇用

2 人間第一 環境日本一

3 学び育み 輝く文化

4 安全・安心 いきいき地域

1 元気な産業 しっかり雇用

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

経済政策課（内線：7537）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)「鳥取県経済・雇用振興キャビネット」設置事業	0	1,990	1,990				1,990	

事業内容の説明

1 事業の概要

圏域（東・中・西部）ごとの経済産業の話題（テーマ）について、業界横断で意見交換を行う「鳥取県経済・雇用振興キャビネット」を設置し、業界相互の連携・支援策や県の経済産業施策を戦略的に検討する。

2 事業内容

○キャビネットの設置等

・東中西部ごとにキャビネットを設置

・テーマは、準備会、各種団体との意見交換を通じて選定

（イメージ：「鳥取自動車道開通に向けたビジネス戦略」等）

議論の進捗によっては、新たなキャビネットを設ける等、機動性・柔軟性を持たせて運営を行っていく

○キャビネットの構成（案）

構 成	人 数	
委 員	各 10 名程度	テーマに応じて委員を選定。各業界の経済人・企業経営者等
助言者	数 名	学識経験者（鳥取大学・鳥取短大・鳥取環境大学・トルク等）
オブザーバー		市町村

助言者・オブザーバーは、必要に応じて設定

○キャビネット開催回数

月 1 回程度（計 20 回）

3 所要経費

キャビネット開催費 1,540 千円

事例調査費 450 千円

4 今後のスケジュール

5 月 関係機関・関係者調整、準備会開催

7 月 第 1 回キャビネット開催

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

市場開拓室（内線：7767）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)アンテナショップ設置検討事業	0	908	908				908	

事業内容の説明

1 事業の概要

民間と行政が一体となって、大都市圏（東京・大阪等）でのアンテナショップ設置に向けて具体的な課題について調査・検討する。

2 事業内容

（1）アンテナショップ検討部会の設置

意欲ある民間事業者等や有識者により、各県の設置状況分析をはじめ幅広く意見交換を行い鳥取県にふさわしい設置形態を検討（3回程度開催）

部会は「食のみやこ鳥取」戦略会議（仮称）内に設置

（2）想定メンバー

県内企業	・実績のある有識者 ・意欲のある県内民間企業 ・民工芸事業者
県外有識者	・ジャーナリスト、レストランプロデューサー ・消費者視点のショップ経営者、大手小売業者 等
農林水産団体	・農林水産関係団体

（3）検討内容

民間企業への支援、県フェアの開催、総合店舗設置等、様々な事例をもとに設置に向けた具体的内容を検討。

アンテナショップに期待する機能

アンテナショップの設置形態

アンテナショップの運営方法、費用負担等

（4）当面のスケジュール（案）

6月 メンバーの決定、部会設立

7月～ 具体化に向けて調査、課題検討

出来る限り早期に結論をまとめる

平成19年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

市場開拓室 (内線: 7767)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「食のみやこ鳥取」 推進事業	0	15,430	15,430				15,430	

事業内容の説明

1 事業の概要

民間と行政が一体となって「食のみやこ鳥取」戦略会議を設立し、県外市場への鳥取県の食の更なる販売・PR戦略を検討・構築する。また、鳥取県の優れた「食」を効果的にPRすることで、県外消費者に対し「食のみやこ鳥取」のイメージづくりを行う。

2 事業内容

(1) 「食のみやこ鳥取」戦略会議 (仮称) 設置 (1,380千円)

戦略会議 (本部)

「食のみやこ鳥取」として県外へ販路開拓・PRするための全体戦略について幅広く検討。
年2回程度開催。

メンバー：県内企業、経済団体、農林水産業関係団体、専門知識を有する者、県、市町村等

個別
部
会

「食のみやこ鳥取」PR戦略部会

全国から来県される全国和牛能力共進会のお客様に対し、ブースの設置やパンフレット等により鳥取の食を効果的にPRする方法を検討。

(アンテナショップ検討部会) 別途予算要求 (商工労働部)

(2) 全国和牛能力共進会での「食のみやこ鳥取」PR事業 (4,050千円)

・和牛全共へお越しになるお客様に「食のみやこ鳥取」をPRするため、「ふるさと鳥取館」ブース内に「食のみやこ鳥取」コーナーを設置する。また、効果的にPRするためパンフレットを作成し配布する。

(3) 「食のみやこ鳥取」推進事業 (6,000千円)

・地域の特産物を活用した商品開発等による地域ブランドの確立に対する取り組みをはじめ、鳥取の食文化、食材等の普及活動や商品開発などにより県内外に対して積極的に販路拡大等に取り組む団体等に支援するとともに、民間等が県外の展示・販売施設の設置可能性についての調査を実施する。

補助率：県1/2、上限1,000千円

(4) 資源活用緊急支援対策費 (地域資源の発掘) (6,000千円)

・各地域の優れた地域資源を発掘し、情報発信するため、各地域が抱える個別課題に対し、各総合事務所で取り組む。

補助率：県1/2

平成19年度県営境港水産施設事業特別会計補正予算説明資料

1款 事業費

1項 事業費

境港水産事務所 (0859-42-3167)

1目 魚市場事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
(新) 境港水産業構造改革 支援事業	0	500	500				500	

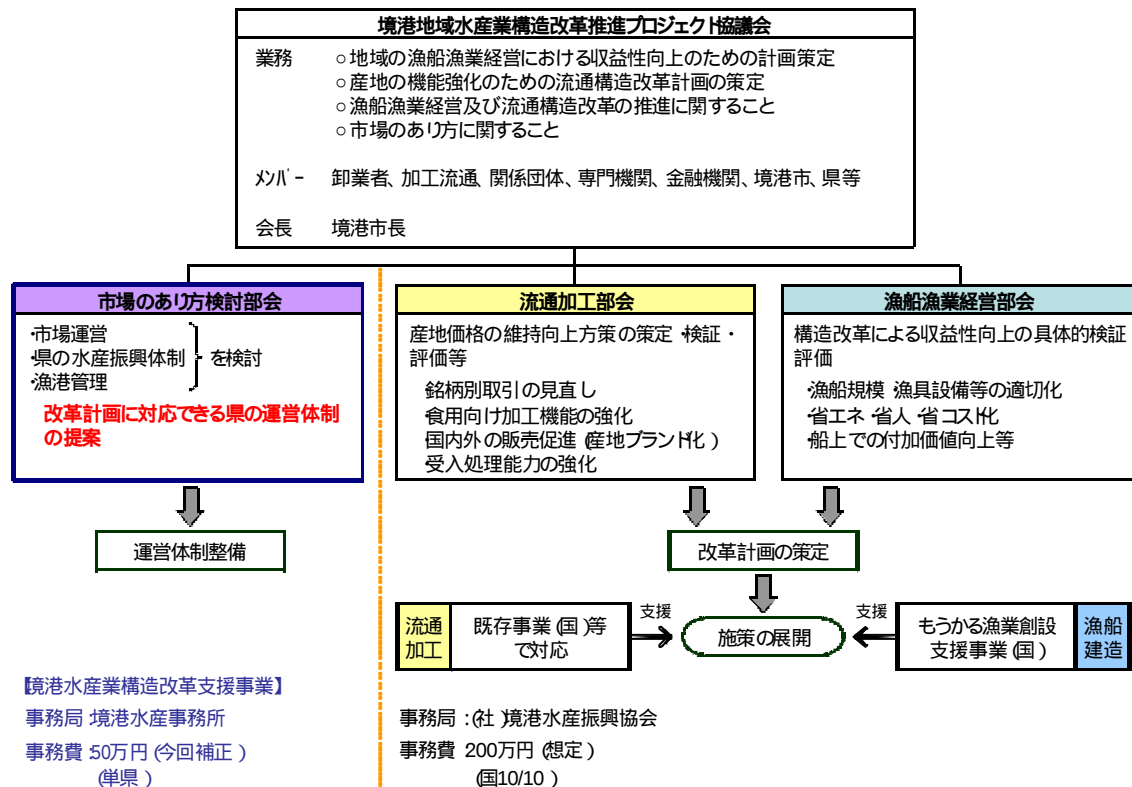
事業内容の説明

1 事業の概要

- (1) 水産振興協会・境港市等の関係者が、もうかる漁業を推進するため、漁船漁業の収益性向上や産地の流通機能強化について検討していく予定の「境港地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会」のメンバーとして県も参画して支援する。
- (2) また、同協議会の部会のひとつとして県主催による「境港水産物地方卸売市場のあり方検討部会(仮称)」を設け、境港の水産振興施策や漁港管理のあり方と一体的に今後の市場運営のあり方を検討する。

(事業の枠組み図)

境港地域水産業構造改革推進プロジェクト



平成19年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業開発課 → 産業振興戦略総室（内線：7690）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)次世代・地域資源産業育成支援事業	0	5,160,910	5,160,910		4,000,000 <無利子借入金>		1,160,910	

事業内容の説明

1 事業の目的

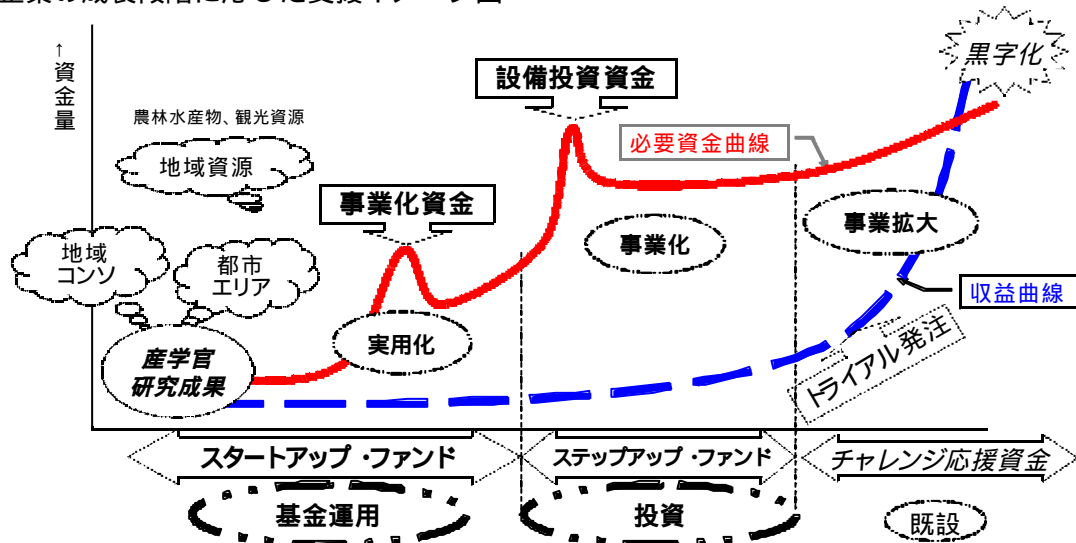
企業の成長段階に応じた事業の実用化及び事業化への支援を行うことにより新事業創出を図る。

2 事業内容

(1) ファンド関係（5,150,000千円）

	スタート・アップ応援型ファンド	ステップ・アップ応援型ファンド
概要	・県と中小機構がファンドを創設 ・運用益により助成 → 目標：100の地域資源を活用した新事業を創出	・県、中小機構、金融機関等が有限責任組合を創設 ・資金を企業に投資 → 目標：株式公開10社
運営主体	(財)鳥取県産業振興機構	とっとりキャピタル(株)、ごうぎんキャピタル(株)
運営規模	50億円（運用期間：10年）〔運用益〕約8千万円/年 【内訳】県：10億円（20%） 県債運用想定（1.67%） 中小機構：40億円（80%）	7.5億円×2組合（出資期間：10年） 【内訳】県：75百万円×2（10%） 中小機構：450百万円×2（60%） 金融機関等：225百万円×2（30%）
支援内容	実用化に向けた活動 試作改良、人材育成、販路開拓、広告宣伝等	事業化に向けた活動 設備整備、材料購入、人員確保等
対象	次世代産業育成分野：2件/年 （補助率：2/3、最大10,000千円、2年以内） 地域資源活用分野：8件/年 （補助率：2/3、最大3,000千円、2年以内） 上記支援事業：2件/年 （補助率：10/10、最大5,000千円、2年以内）	県内企業への投資割合50%以上を目標とする

<企業の成長段階に応じた支援イメージ図>



(2) バック・アップ型トライアル発注制度（5,000千円）

県内中小企業が開発した新製品等を県機関が率先して購入し、製品の評価や展示、ホームページ掲載によるPR等を行い、企業活動を支援する。

(3) 県職員1名を(財)鳥取県産業振興機構に配置（5,910千円）

スタート・アップ応援型ファンド事業等の運営を円滑にするための職員派遣。

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

企業立地課 → 産業振興戦略総室（内線：7 2 2 0）

1 目 工鉱業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)産業高度集積活性化事業	0	1,750	1,750				1,750	

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県経済の自立的発展基盤の強化を図るため、地域間格差の是正を目指して制定された「地域産業活性化法」に基づき、県・市町村及び県内関係機関により協議会を設置し、県内産業のさらなる集積及び高度化を促進する。

2 事業内容

協議会により「基本計画（5 ヵ年計画）」を策定し、企業誘致等の促進に向けた各種支援事業を実施。

（1）鳥取県地域産業活性化協議会の設置運営 6,000 千円（国2/3、県1/6、市町村1/6）

（協議会の構成）

【行政機関】鳥取県知事（会長） 県内関係市町村長

【学術機関】鳥取大学学長、鳥取環境大学学長、米子高専校長

【支援機関】（地独）鳥取県産業技術センター理事長

（財）とっとり政策総合研究センター理事長

（財）鳥取県産業振興機構理事長（事務局）

（今後の予定）

5 月 30 日 第 1 回協議会開催（基本計画策定作業開始）

6 月下旬 第 2 回協議会開催（民間企業からの意見聴取）

8 月下旬 第 3 回協議会開催（基本計画承認）、基本計画国協議

9 月中旬 基本計画国同意

10 月上旬 企業誘致専門家設置、人材育成事業・施設整備事業開始

（2）企業誘致の専門家の配置 4,500 千円（国2/3、県1/6、市町村1/6）

基本計画の目標を達成するため、協議会が企業誘致の専門家を活用し、県内外の企業を対象に企業誘致活動を行う。

（参考）地域産業活性化法の主な支援措置

対 象	支 援 内 容
企 業	設備投資に対する減税、信用保険の貸付限度額の引上げ、工場立地法の緑地面積率の規制緩和
支 援 団 体	企業支援のための施設整備
大 学 ・ 高 専	人材育成事業に対する補助
自 治 体	地方税減免措置に対する交付税補填

平成19年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費
1 項 労政費
1 目 労政総務費

労働雇用課 → 産業振興戦略総室（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)雇用情勢改善緊急対策事業	0	7,452	7,452			諸収入 48	7,404	

事業内容の説明

1 事業の概要

労働局と県がそれぞれ持っている情報を共有化するための組織推進体制を整備するとともに、緊急対策として従来一線を画していた一般雇用対策に一步足を踏み込み、国と一体となった求人開拓を行う。

2 事業の背景

雇用情勢は全国的には改善しつつあるが、鳥取県では低迷している状況にある。県は今まで就職困難者対策に限定した雇用対策を行っており一般雇用対策は実施していなかったが、全国的な雇用情勢の回復に伴い、ハローワークの相談員・求人開拓員は減らされてきており、ハローワークだけの求人開拓に限界が来ている状況にある。

3 事業内容

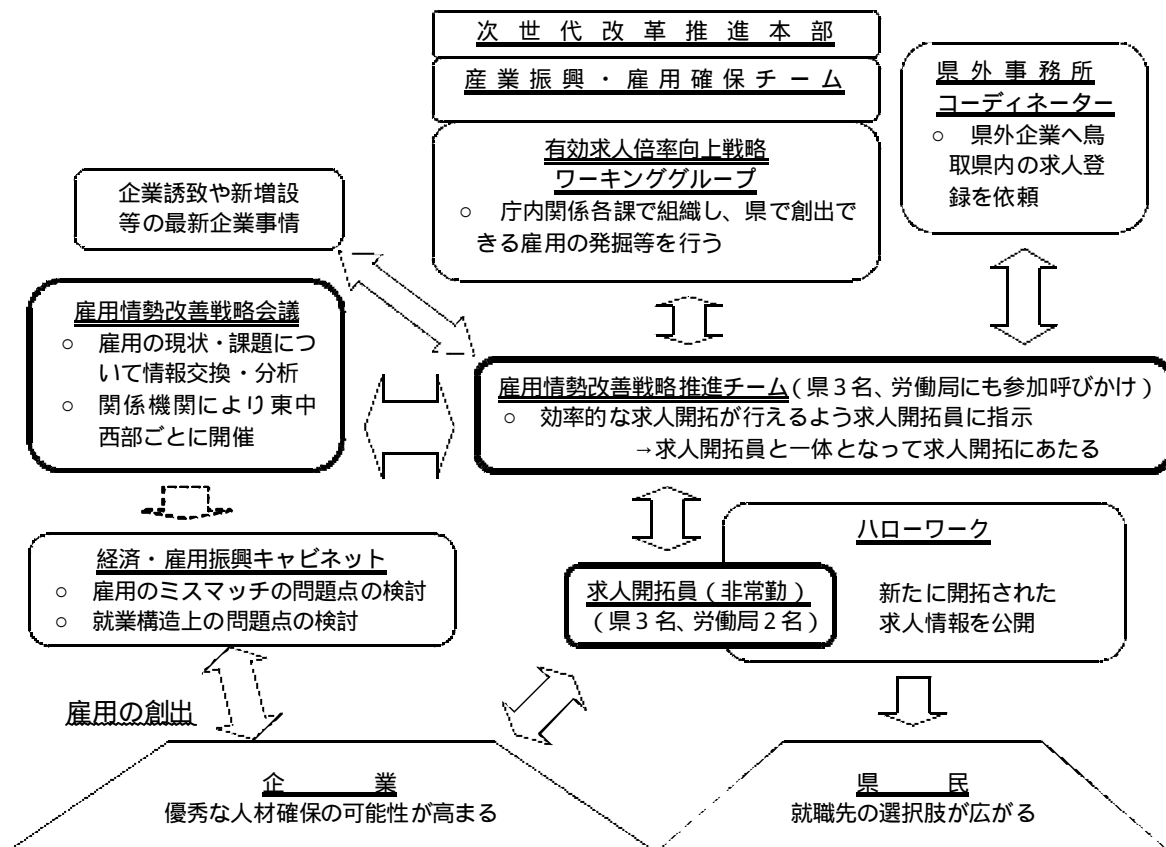
○ 求人開拓員の設置

人 数 等 3 名（非常勤職員）

業務内容

- ハローワークが拾い切れていない誘致・新增設企業等の求人開拓
- ハローワークの有効期限が切れる求人を出している事業所に対する再登録の促進

【雇用情勢改善に向けた取組み体制】



平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

産業開発課(内線：7 2 4 4)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	11,824	3,600	15,424				3,600	

事業内容の説明

1 事業の概要

県内における知的財産の活用を促進するため、知的財産の専門家である弁理士による企業ニーズへの対応が不可欠であることから、奨励金の交付及びセミナー開催経費を助成することにより弁理士事務所の開設を支援する。

2 事業内容

弁理士の県内定着に向け、以下の支援策を実施。

○ 弁理士サテライトオフィス開設支援（2,000千円）

オフィスの開設を条件に奨励金を支給。（2名分）
一定期間の定着を条件とする

○ 知財普及セミナー開催支援（1,600千円）

弁理士事務所の開設に向け、県内事業者等に対する意識啓発と、将来の顧客を発掘するためセミナー（無料相談会同時開催）を開催。（最長6ヶ月間）

〔参考〕

○ 中国各県の弁理士数 （単位：人）

鳥取県	1
島根県	2
岡山県	11
広島県	17
山口県	2

○ 中国各県の特許出願件数の推移

（単位：件）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17
鳥取県	141	138	161	143	129	143
島根県	437	494	429	420	429	396
岡山県	2,004	1,899	1,723	1,551	1,391	1,253
広島県	2,386	2,495	2,548	2,617	3,096	3,635
山口県	1,722	1,626	1,546	1,673	1,569	1,576
全国計	439,175	439,175	421,044	413,092	423,081	427,078

平成19年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農 地 費

3目 農地調整費

経営支援課 (内線 : 7258)

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 集落営農組織化 支援事業	0	20,242	20,242	17,682			2,560	

事業内容の説明

1 事業の概要

集落営農の推進と農地の利用集積の促進を加速させるため、担い手が農地を集積した場合に促進費を市町村に交付する。

また、担い手に集積された農地における簡易な基盤整備の実施に要する経費に対して団体等に助成する。

なお、市町村の負担軽減を図り、集落営農の一層の推進を図るために、基本単価の補助率を変更する。

変更前	変更後
(国の制度) 国 1/2 市町村 1/2	(単県制度を創設) 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

2 事業内容

区 分	事業主体	補正額	事 業 内 容		
面的集積強化 促進事業	市町村	19,342	交付対象者である農用地利用改善団体等が面的集積促進プランを策定し、計画に即して担い手に面的集積を実現した場合に促進費を交付する。		
			区 分	単 価	補助率
			基 本 単 価	15,000円/10a	国1/2 県1/4
			規模拡大加算	1～4ha 15,000円/10a 4～7ha 20,000円/10a 7～10ha 25,000円/10a 10ha以上 3,000千円/地区	国10/10
			長期契約加算	500,000円/地区	
			遊休農地加算	500,000円/地区	
			利用集積農地 整備事業	農用地利用 改善団体等	900
合 計		20,242			

平成19年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政課(内線:7297)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業推進事業	23,202	43,349	66,551	10,873			32,476	

事業内容の説明

1 事業の概要

低コスト林業の推進のために、小規模森林所有者を取りまとめる団地化リーダーを養成するとともに、作業効率の向上を図るために必要な林業機械の整備・リースに要する経費を助成する。

(補正の理由)

林業機械の整備・リース助成に対する要望が当初見込みより増えたことに伴う補正。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	補正前	補正	計	補助率
団地化リーダー養成研修の開催 (平成19年度)	小規模森林所有者を取りまとめ、森林所有者等に施業提案ができる団地化リーダーを育成する	県	622	0	622	-
低コスト林業機械支援事業 (平成19年度～平成20年度)	作業効率の向上を図る林業機械の整備に対して支援する	森林組合	12,173	10,873	23,046	国 4.5/10
	路網を活用し、作業効率の向上を図る林業機械の整備・リースに対して支援する ・バックホー ・グラブプル ・フォワーダー	鳥取式作業道開設士、鳥取式作業道開設士が属する団体、素材生産業者、森林所有者	10,000	32,476	42,476	【整備】 1台目 県4.5/10 2台目以降 県3/10 補助上限額 3,000千円 【リース】 1台目 県1/2 2台目以降 県3/10 補助上限額 800千円
県事務費			407	0	407	
合 計			23,202	43,349	66,551	

平成19年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林保全課 (内線 :7305)

2目 林業振興費

(単位 :千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 未整備森林緊急公的 整備導入モデル事業	0	30,060	30,060	30,060				
事業内容の説明								
1 事業の概要								
森林所有者による自主的な整備が進まずに放置されている未整備森林の解消を図るため、森林所有者の自己負担を伴わずに整備するモデル的な取組みに助成する。								
2 事業の内容								
(1) 事業主体、補助率等								
補助事業者	市町村							
補助率等	定額(250千円/ha以内の実費)							
事業主体	市町村、森林組合、5戸以上の長期受託を締結した森林施業計画作成者							
(2) 事業内容								
対象森林	緊急に間伐を実施する必要がある森林のうち、森林施業計画が策定されていない等森林所有者による自主的な整備が期待できない造林地							
対象経費	間伐、間伐材の搬出集積に必要な作業道等の開設、及び森林所有者の同意取得等に要する経費							
間伐条件	対象年齢	3～12齢級(11～60年生)						
	本数間伐率	30%以上						
	施行地規模	0.1ha / 施行地						

平成19年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産課(内線:7309)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保総合対策事業 (漁業経営開始円滑化事業)	20,000	10,000	30,000				10,000	

事業内容の説明

1 事業の概要

新規就業者が新たに漁業に着業する際に必要な漁船・機器等(上限20,000千円)を漁協が取得し、新規着業者にリースする場合、その取得費を補助する。

2 事業内容

(1) 実施主体

漁協

(2) リース対象者

・漁業経験が5年未満の40歳未満の者

・親等の経営基盤の承継を受けない者、若しくは、親族等の経営規模を拡大し、漁業経営を開始する者

(3) 負担区分

県1/2、市町村1/6、漁協1/3

(参考)

当初予算計上額 20,000千円(2隻分:鳥取県漁協、赤碕町漁協)

今回補正額 10,000千円(1隻分:鳥取県漁協)

合 計 30,000千円

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水 産 業 費

水 産 課 (内線 : 7309)

2 目 水産業振興費

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産加工経営緊急 特別対策資金利子 補給	2,836	債務負担行為 1,928 0	2,836					

事業内容の説明

1 事業の概要

北朝鮮の核実験に対する国の制裁措置が、平成 19 年 4 月 14 日から同年 10 月 13 日までの半年間延長されたことに伴い、輸入停止等の影響を受ける水産加工業者に対し、引き続き国と連携して金融支援を行う

2 事業内容

- (1) 資金名 水産加工経営緊急特別対策資金 (H18.11 月補正で創設)
- (2) 対象者 水産加工業者 (ベニズワイ加工業者)
- (3) 資金使途 加工原材料不足により影響を受ける水産加工業者等の経営の維持安定
- (4) 償還期限 3 年以内 (うち据置期間 1 年以内)
- (5) 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫、商工中金、国民生活金融公庫、農林中金等
- (6) 貸付利率

		従業員 100 人以下	従業員 100 人超
基準金利		3.15% (平成 19 年 1 月 25 日現在)	
県利子補給率 (うち財団 1)		1.25% (0.125%)	0.80% (0.08%)
上乗せ利子補給率	県	-	0.35% 2
	国(別枠)	上限 2.00%	
末端貸付金利		0%	

1 財団 (財団法人農林水産長期金融協会)

2 基準金利の変動に伴い従業員 100 人以下の利子補給率に合わせるように、0~ 0.45% の間で調整

債務負担行為 平成 20~ 22 年度まで 1,928 千円

平成19年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産試験場 (0859-45-4500)

6目 水産試験場費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大型魚のストレス防止技術の導入による高鮮度維持システムの開発	0	741	741			（雑収入） 741		
事業内容の説明 1 事業の概要 マグロなどで生じる「ヤケ肉」と呼ばれる品質劣化の問題について、漁獲時のストレスと「ヤケ肉」発生の関係を現場調査で明らかにし、漁獲現場で応用可能な高鮮度維持システムを開発する。 2 事業内容 (1) まき網マグロの魚体温トレース調査 ・マグロの体内に温度計を装着して魚体温を長時間モニターする。 ・まき網漁獲から消費地市場までの輸送中におけるマグロ魚体温の変化を調査する。 (2) まき網マグロのヤケ肉発生原因の推定と防止法の提案 ・ヤケ肉発生の実態を科学的に把握するため、出荷先でのヤケ肉発生状況等を聞き取り及びアンケート調査を実施し、ヤケ肉発生情報収集システムを構築する。 ・産地市場での魚体温、pHと消費地市場でのヤケ肉発生状況との関係を調査する。 参考： 本事業は、農林水産省からの受託事業「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」として採択され、以下の研究機関と共同研究する予定である。 北海道大学、東京大学、水産大学校、（独）水産総合研究センター、青森県ふるさと食品センター、青森県、水産総合研究センター、鳥取県産業技術センター、鳥取県水産試験場、日本水産中央研究所、共和水産（株）、芙蓉開発（株）								

平成19年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター (0858-34-3321)

10目 栽培漁業センター事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) シジミ残留農薬対策 試験	0	1,352	1,352			儲収入) 1,352		

事業内容の説明

1 事業の概要

農林水産省とヤマトシジミ(以下 シジミという)産地県の青森、茨城、滋賀、三重、鳥取、島根が共同で、シジミの残留農薬基準値の設定に必要なデータの取得を行うため、飼育試験を行う

(背景)

- (1) 昨年12月、東郷湖のシジミから除草剤のクミロンが検出(0.07ppm)。
- (2) 東郷湖漁協はこの結果を受け、出荷自主規制を実施し、19年3月末においても継続中(食品衛生法により一定量以上の農薬が残留する食品の販売禁止)。
- (3) 東郷湖のシジミ魚は平成18年に2億円弱の漁獲量があったものの、出荷停止のため、地元にとって大きな打撃。
- (4) シジミに対する残留農薬基準値は、科学的知見がないため一律規制(0.01ppm)が適用(ポジティブリスト)。
- (5) 県と湯梨浜町は、シジミの基準値を個別に設定するよう国へ要望。
- (6) シジミの残留農薬基準値の見直しを他県も国へ要望。
- (7) 19年3月、農水省では、関係県と連携し新たな基準値の設定に向けた検討を開始。

2 事業内容

- (1) 試験対象 シジミ
- (2) 試験時期 平成19年6月～平成19年12月
- (3) 試験内容
 - ・水槽に農薬を一定量添加してシジミを飼育する。
 - ・飼育したシジミは(財)残留農薬研究所が農薬を分析。
- (4) その他
 - ・農林水産省が本県・各県・独 水研センターなどの試験結果を基にシジミ・魚類の農薬濃縮速度を解明。
 - ・厚生労働省が上記データを基にシジミの残留農薬基準を見直し。
 - ・残留農薬研究所からの受託事業「シジミ残留農薬濃縮性試験」として採択され、ヤマトシジミ産地県と共同研究するもの。

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 商工費
2 項 観光費
2 目 観光費

観 光 課（内線：7221）
（単位：千円）

事 業 名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
外国人観光客誘致 対策事業	25,339	1,781	27,120				1,781	

事業内容の説明

1 事業の概要

台湾からの観光客誘致については、鳥取・香川間のチャーター便就航等により、鳥取県の一般的なイメージについて一定の評価と認知度が得られつつある。しかし、チャーター便の旅行商品の中に本県の観光地、宿泊地が少ないことや、鳥取県内における宿泊数が少ないなどの課題もある。

このため、年間を通した台湾からの観光客の誘致を図るため、本県の訴求力の高い魅力的な観光素材について台湾でPRし認知度をアップさせるとともに、本県への旅行商品造成に向けて台湾の旅行会社等の受入を行う。

2 事業費及び事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 費	事 業 内 容
台湾広報宣伝事業	1,000	台湾人旅行者に対し、鳥取県内観光地の知名度向上を図るため、本県の自然景観、温泉、二十世紀梨、水木しげるロード、青山剛昌ふるさと館など訴求力の高い観光素材を、新聞及び雑誌により広報宣伝を行う。（年2回程度）
台湾旅行商品造成販売促進事業	781	鳥取県への旅行商品造成を働きかけるため、台湾の旅行会社等の受入を行う。（年間6人程度）
計	1,781	

平成19年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

博物館（0857-26-8042）

4 目 博物館費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館運営費 （ミュージアムショップ整備事業）	215,293	1,227	216,520				1,227	

事業内容の説明

1 事業の概要

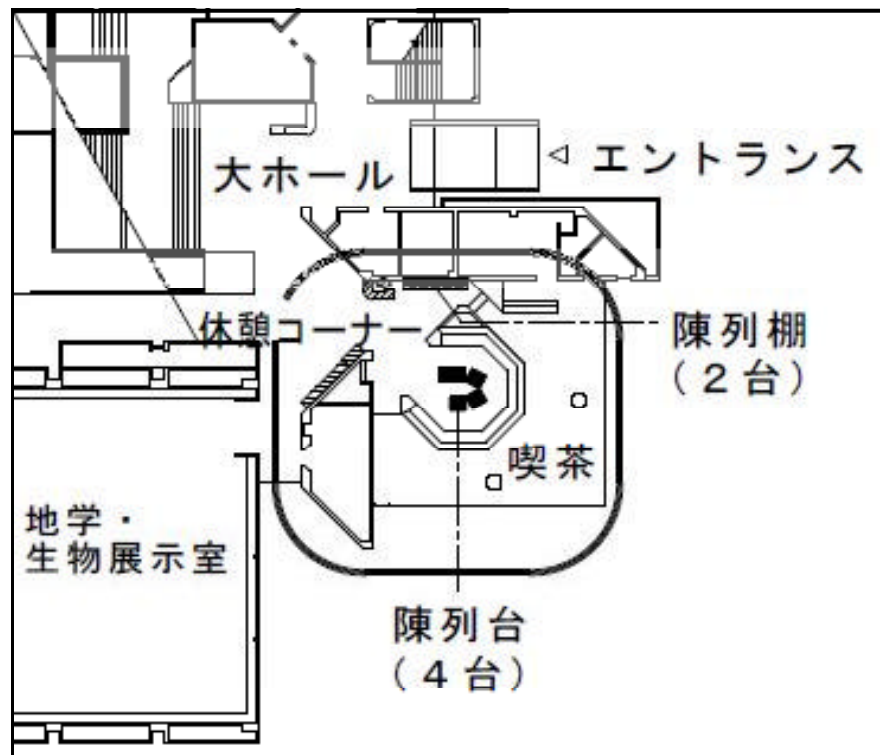
展覧会図録や博物館資料に関連したミュージアムグッズ類（民芸品を含む）を充実させることにより、博物館の魅力向上と来館者へのサービス向上を図るため、休憩コーナーの一角に展示販売用の什器を整備する。

ミュージアムグッズの例：フィギュア、クリアファイル・一筆箋などの文具類、郷土玩具、絵ハガキ、ストラップ、屏風、風呂敷、図録 など

2 事業の内容及び事業費

整備内容	経費（千円）
陳列台（4台）、陳列棚（2台）の設置	1,227

< 参考 >
整備予定平面図



2 人間第一 環境日本一

平成 1 9 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課（内線：7 2 2 8）

2 目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 地域で考える医師不足対策検討事業	0	825	825				825	

事業内容の説明

1 事業の目的

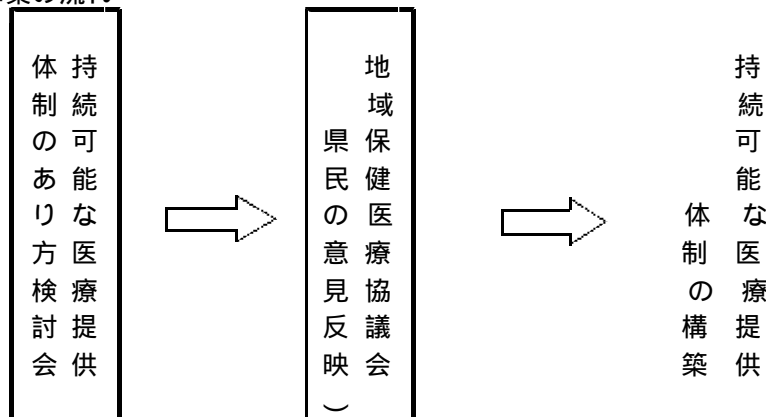
恒常的な医師不足のなかで、主に急性期医療を担う病院の役割分担・連携について検討し、将来的に持続可能な地域の医療提供体制の構築に繋げる。

2 事業の内容

持続可能な医療提供体制のあり方検討会を開催

検討会の持ち方	2 次医療圏（東部、中部、西部）ごとに開催
開催回数	5 回程度
検討内容	産科、小児科、救急等の個別分野ごとに医師確保や診療科の確保・充実を図るなど、医師の効率的な配置に配慮した病院の連携・役割分担について検討
参加者	病院関係者、鳥取大学医学部、県 等
事業費	8 2 5 千円（検討会開催経費等）

事業の流れ



参考（主な医師確保対策の概要）

在学中	・医師養成確保奨学金貸与事業（鳥大地域枠、鳥大在学生、県外大学生） ・地域医療体験研修推進事業（サマーセミナー等の開催） ・メールマガジン等による情報提供
臨床研修	・臨床研修医師確保支援事業（合同説明会の開催、民間セミナーへの出展等）
後期研修 病院勤務	・鳥取県ドクターバンク（自治体病院等への派遣、子育て離職医師等復帰支援） ・直接交渉活動

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課 (内線 : 7 1 9 5)

2 目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師養成確保奨学金貸与事業	14,574	48,080	62,654				48,080	

事業内容の説明

1 事業の目的

現在の医師不足やその悪化が懸念される状況の中で、大学在学学生にも奨学金を貸与し、卒業後の県内病院勤務者を多く生み出すことによる早期かつ継続的な医師確保を図る。

2 事業の内容

奨学金貸与対象として鳥取大学医学部地域枠入学者に鳥取大学在学学生、県外大学生を加える。

鳥取大学在学学生 (医学部地域枠以外の在学学生 (県外出身者を含む))

貸付枠	15人以内 (3～5年生 各学年5人)
奨学金の額	月額10万円 (年額1,200千円)
返還免除	卒後、返還猶予期間内 (貸与期間の2倍に相当する期間 (最長9年) で、臨床研修期間は除く) に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間 (最長6年) 勤務した場合に返還免除
その他	募集はH19年度のみ実施

県外大学生 (本県出身の者。なお、自治医科大学の学生は対象外。)

貸付枠	25人以内 (1～5年生 各学年5人)
奨学金の額	月額10万円 (年額1,200千円)
返還免除	卒後、返還猶予期間内 (貸与期間の2倍に相当する期間 (最長9年) で、臨床研修期間は除く) に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間 (最長6年) 勤務した場合に返還免除
その他	H19年度の募集は1～5年生。H20年度以降は新規入学者のみが対象。

債務負担行為

(単位: 千円)

(種別)	期間	限度額	財源内訳		説明
			国庫	一般財源	
(貸付金) 医師確保奨学金	H20～H25	162,000		162,000	鳥大在学学生枠(H19貸付) 36,000千円 県外大学生枠(H19貸付) 90,000千円 県外大学生枠(H20貸付) 36,000千円

奨学金貸与対象者拡大の効果

(単位: 人)

	地域枠【既存】 (月額12万円)	鳥大在学学生枠 (月額10万円)	県外大学生枠 (月額10万円)
H21 (2年後)	0	5	5
H22 (3年後)	0	5	5
H23 (4年後)	0	5	5
H24 (5年後)	5	—	5
H25 (6年後)	5	—	5
H26 (7年後)	5	—	5

* 現場に配置される奨学金受給医師数

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課 (内線 : 7204)

3 目 保健師等指導管理費

(単位:千円)

事業名	補正前	補 正	計	財源内訳				備 考
				国 庫 支出金	起 債	その他	一般 財源	
鳥取県看護職員 養成確保奨学金 制度	〔債務負担行為〕 23,040	〔債務負担行為〕 5,760	〔債務負担行為〕 28,800					

事業内容の説明

1 事業の目的

近年、県内医療機関等において需要が高まっている 4 年制看護系大学出身者の県内就業を促進するため、平成 20 年度から鳥取大学医学部（保健学科看護学専攻）が計画している鳥取県地域枠入学者に対する県の奨学金貸付額を引き上げることにより、優秀な人材の確保に努める。

2 事業の内容

事 項	内 容
奨学金月額の引き上げ	48,000円 → 60,000円
義務年限の延長	5 年以上勤務 → 6 年以上勤務

〔 ・ 奨学生に対しては地域医療体験等を義務化して、地域医療に対する知識習得、リーダーとしての意識の醸成を図ることとする。 〕

○ 鳥取県看護職員養成確保奨学金貸付制度

貸 付 枠	10 人以内				
奨学金の額	月額 60,000円（年額 720 千円）				
返還免除	大学卒業の翌々年度中に看護師免許を取得した後、県内の病院・診療所等に常勤看護職員等として 6 年以上勤務した場合に返還免除				
	<table border="1"> <tr> <td>200 床未満、精神病床が 80 % 以上を占める病院、診療所等</td><td>全額免除</td></tr> <tr> <td>200 床以上の病院、看護職員養成機関・大学（教育担当）</td><td>半額免除</td></tr> </table>	200 床未満、精神病床が 80 % 以上を占める病院、診療所等	全額免除	200 床以上の病院、看護職員養成機関・大学（教育担当）	半額免除
200 床未満、精神病床が 80 % 以上を占める病院、診療所等	全額免除				
200 床以上の病院、看護職員養成機関・大学（教育担当）	半額免除				

○ 債務負担行為

(単位:千円)

期間	区分	限度額	財源内訳		説 明
			国 庫	一般財源	
H20	総 額	5,760		5,760	1,440 千円 × 4 年
～ 23 年度	各年度	1,440		1,440	12 千円/月 × 12 月 × 10 人

平成19年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

第1款 資本的支出

第1項 建設改良費

病院局総務課 (内線 : 7886)

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中央病院救命救急センター 後方病室緊急整備事業	0	35,956	35,956		35,900	医療収益 56	0	

事業内容の説明

1 事業の概要

比較的症状が安定している心臓疾患・呼吸器疾患の重症患者専用の管理病室(後方病室)を整備し、集中治療室からの転出を促進することにより、救命救急センターとしての機能の回復を図る。

- ・心臓管理室 : 心臓血管系の疾患を抱える重症患者を対象
- ・呼吸管理室 : 呼吸器系の疾患、特に人工呼吸器を必要とする重症患者を対象

2 整備内容及び事業費

心臓管理室、呼吸管理室(各1室)を整備するとともに、所要の医療機器を整備

整備内容	事業費(千円)	備考
心臓管理室、呼吸管理室整備 心臓管理室 → 4床(6階西病棟) 呼吸管理室 → 4床(7階西病棟)	7,411	・医療ガス関係の増設(2室4基 → 8基) ・個別エアコン新設(2室2台) 等
医療機器整備 人体情報モニタ 人工呼吸器等	28,545	人体情報モニタ 8台、人工呼吸器 2台 除細動機 1台、超音波診断装置 1台
計	35,956	

3 位置図



平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)北朝鮮による 拉致被害者等 帰国後支援事業	0	1,161	1,161				1,161	

事業内容の説明

1 事業の目的

県と関係市町が連携協力して、北朝鮮による拉致問題の早期全面解決の実現に向けて取り組むとともに、被害者及び家族への支援の必要性について県民の理解を促進するための啓発活動を行う。

2 事業の概要

（1）関係市町と連携協力した帰国後支援体制の構築等

県と関係自治体（米子市、伯耆町、日南町）による「北朝鮮による拉致問題の早期解決実現連絡協議会（仮称）」を組織し、連携協力して拉致問題の早期全面解決の実現に取り組む。

国への要望

拉致被害者等の帰国後支援体制の構築

先例を調査して、失われた生活基盤の再建を支援する施策、体制を検討、構築

（生活相談、社会適応支援、住居の安定や就学・就労の支援等）

家族の支援（安否、政府取組等の情報提供等）

（2）県民理解の促進

拉致問題に対する県民の関心を高めるとともに、被害者及び家族への支援の必要性について理解を促進するための啓発活動を行う。

・講演会 拉致問題解決に取り組む市民団体に委託して2回程度実施する。

・写真パネル展 市民団体に委託して、松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方の写真パネルを作成し、巡回展示を行うほか、市町村等へ貸出を行う。

平成19年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障害福祉課 (内線 : 7 8 6 7)

1 2 目 障害者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費	434,412	90,552	524,964			(繰入金) 159,219	68,667	

事業内容の説明

1 事業の目的

障害者自立支援法の確実な定着を図るため、国10/10出資により平成18年度2月補正予算において造成した県基金『名称：鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金』を取り崩し、事業者の新事業体系への移行促進のための基盤整備や激変緩和措置、利用者の負担軽減等の各種特別対策事業を実施する。

2 事業の内容

(単位:千円)

事業内容	補正額 (補正後総事業費) 補助率
1. 事業者に対する激変緩和措置	206,250
事業運営円滑化事業 日払い方式の導入に伴う従前額保障を80%から90%まで引き上げるための事業者への助成。 併せて、旧体系から移行した場合における、同様の保障のための助成。 対象事業所を精査した結果 減額補正 対象事業所数 55事業所→14事業所	150,000 (48,000) 国1/2、県1/4、市1/4
通所サービス利用促進事業 日中活動サービス、通所施設における送迎サービスに対する助成。 事業所の要望実態を踏まえた減額補正 実施希望事業所 41事業所→11事業所 補助基準額：3,000千円以内(1事業所当たり)	56,250 (36,000) 国1/2、県1/4、市1/4
2. 新法への移行等のための緊急的な経過措置	216,802
(1) 新法に移行するまでの経過的な支援	
小規模作業所緊急支援事業 直ちに移行することが困難な小規模作業所に対する1,100千円の定額助成。 対象事業所を精査した結果 減額補正 対象事業所数 42事業所→21事業所 補助基準額：1,100千円以内(1作業所当たり)	66,000 (46,200) 国10/10

(新) (新) (新) (新)	(2) 新法への移行のための支援		
	障害者自立支援基盤整備事業 障害者グループホーム・ケアホームのバリアフリー化、既存施設（小規模作業所・デイサービス事業所等）が新たなサービスに移行する際等に必要となる施設の改修等に対する助成。 ア）小規模作業所等改修事業 対象事業所数 0事業所→7事業所 補助基準額：20,000千円以内（1施設当たり） イ）ケアホーム等改修改修事業 対象事業所数 当初予算で措置済み。 補助基準額： 2,000千円以内（1施設当たり） ウ）居宅介護事業所等改修事業 対象事業所数 0事業所→3事業所 補助基準額： 5,000千円以内（1施設当たり） エ）その他改修事業 対象事業所数 0事業所→6事業所 補助基準額：20,000千円以内（1施設当たり）	175,506 (185,106) 国10/10	
	新事業体系移行等支援事業 旧体系事業所から新たなサービス体系への移行予定の作業所・デイサービス事業所等を支援するためコンサルタント等を派遣。 補助基準額：16,000千円以内（1県当たり）	13,922 (15,509) 国10/10	
	地域移行・就労支援推進強化事業 ア）就労支援ネットワーク構築事業 障害者の一般就労の促進や作業所での就労形態や経営のあり方を検討するための研修会や一般企業とのネットワーク形成に向けたセミナー開催。 実施力所：3圏域 補助基準額： 1,000千円以内（1圏域）	2,626 (3,000) 国10/10	
	イ）障害者就労支援企業助成金 障害者の職場実習等を受け入れるため、企業が行う設備更新等に要する経費に対する助成。 想定対象事業所数 5事業所分 補助基準額： 5,000千円以内（1企業当たり）	25,000 (25,000) 国 10/10	
	ウ）精神障害者退院促進支援指導者養成研修事業 長期入院障害者の退院促進に必要な知識・技術に関する研修を県関係機関を対象として実施する。	2,100 (2,100) 国10/10	
	エ）精神障害者退院促進支援基礎講座開催事業 精神障害者の地域移行を図るため、市町村職員、地域住民を対象とした障害特性理解のための研修・講座等の実施。	3,000 (3,000) 国10/10	
	オ）グループホーム開設経費支援事業 グループホーム開設に伴う施設借りに係る敷金・礼金等の初動経費に対する助成。 対象事業所数 9ホーム分 補助基準額： 133千円以内（入居者1人当たり）	2,422 (2,422) 国 10/10	
	(3) 制度改正に伴う緊急的な支援		
	相談支援体制整備特別支援事業 ア）相談支援体制整備事業	2,848	

(新)		相談支援体制の構築及び充実強化を図るための先進地等からのアドバイザー派遣。 補助基準額：14,000千円以内(1県当たり)	(5,346) 国10/10
		障害児を育てる地域の支援体制整備事業 障害児の支援が円滑に行われるよう、障害児を持つ親同士の交流の場の整備や 相談拠点への療養器具の整備。 実施希望市町村 5市町村 補助基準額：4,500千円以内(1保健所管内当たり)	5,700 (5,700) 国10/10
		障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業 法の施行に伴い一時的に必要となる制度周知に係る経費や市町村等の支払い事務システムの整備に係る助成。 実施希望市町村 16市町村 補助基準額：72,000千円以内(1県当たり)	34,928 (35,511) 国10/10
		就労意欲促進事業 工賃控除の見直し(24千円/月の工賃控除が保障)に伴う給付金の支給。 【平成18年度分(平成19年度以降は制度で保障)】	0 (30,888) 国1/2、県1/4、市1/4
		その他法施行に伴い緊急必要な事業 ア) 進行性筋萎縮症者療養等給付事業受給者に対する激変緩和措置。 (筋ジス者に対する負担軽減) 該当市町村 3市町村	249 (1,323) 国1/2、県1/4、市1/4
(新)		イ) オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業 既存の公共施設の身障者トイレにオストメイト対応設備を整備する市町村に対する助成。 事業希望市町村 4町 補助基準額：500千円以内(1カ所当たり)	2,750 (2,750) 国10/10
(新)		ウ) 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業 県・市町村の公的機関窓口への視覚障害者等に対する情報提供機器の整備。 事業希望市町村 14町 補助基準額：1,000千円以内(1市町村当たり)	10,801 (10,801) 国10/10
(新)		エ) 事業者コスト対策事業 自立支援法への移行に伴い生じた事業者コスト(会計ソフトの更新等)に対する助成。 対象事業所数 19事業所 補助基準額：50千円以内(1事業所当たり)	950 (950) 国10/10
(新)	3. 緊急実施要望対策事業費	自立支援法の施行に伴い今後発生する課題等に対応するために行う事業実施に要する経費	80,000 (80,000) 国10/10
		補正要求額合計 (補正後総事業費)	90,552 (539,606)

1 国負担額については、平成18年度末に造成した臨時特例基金の原資及び利息を充当する。

2 上記事業費には、当初予算で別事業として要求し、後で財源に基金を充当した事業も含まれるため、当該特別対策事業費の額と総事業の計が合致しない。(財源振替分 14,642千円)

平成19年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8 目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) イキイキ「健康づくり文化」創造事業	0	2,224	2,224			10	2,214	

事業内容の説明

1 事業の目的

生活習慣病対策は喫緊の課題であり、県民一人ひとりが健康づくりの大切さを意識し、正しい生活習慣を実践しようとする地域の気運の高揚を図る。（「健康づくり文化の創造」）

2 事業の内容

メタボリックシンドロームが多い働き盛り世代（特に男性）に着目し、働き盛り世代が生活改善（運動・適切な食生活、禁煙）に取り組む意欲を助長するための事業を実施する。

（単位：千円）

区 分	所要額	事業内容
健康づくり文化創造に関する検討・調整	214	地域・職域連携推進協議会での検討（2回） （構成：県、医師会、市町村、医療保険者、労働局、栄養士会、商工会、住民代表等）
働き盛りの健康づくりチャレンジ事業	2,010	○ 内容 ・ 運営委員会の開催（3回） ・ 働き盛りの健康づくりチャレンジフェアの開催 健康づくりチャレンジグループの表彰 特定健診・保健指導・各種生活習慣病体験コーナー 知事と事業所トップ、市町村長の「健康談議」 事業所トップ、市町村長等の運動、健康食、禁煙、健診体験 健康産業事業所の出店募集、産学官連携による研究結果の報告、情報提供等 ○ 対象 県民（働き盛り世代）、事業所トップ、市町村長
イキイキ健康づくり情報発信	-	・ 「健康リレー講座」 事業所トップが個人または会社の健康づくりの運動を県ホームページや県政だより等でPRする。 ・ 県内各地の健康づくりイベントの情報提供

○健康づくり文化創造の展開

検討・調整 ... 地域・職域連携推進協議会で「健康づくり文化の創造」について検討

実施・展開 ... 上記の検討を受け、地域・市町村、事業所等が個々又は連携して実施

イキイキ「健康づくり文化」の創造

平成19年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障 害 福 祉 課 (内線 : 7 8 6 7)

1 2 目 障害者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障害者自立支援調査研究プロジェクト事業	0	30,146	30,146	30,146				

事業内容の説明

1 事業の目的

障害者の自立支援の充実のための先駆的取り組みや調査研究を行うことにより、障害者に対する保健福祉サービスの一層の充実を図る。加えて、当該事業の成果を国に対し提案する。

2 事業の内容

(単位:千円)

事業名	補正額	内 容
障害者自立支援協議会機能強化事業	9,448	次の事業によりサービス調整会議の活性化及び市町村地域自立支援協議会の整備促進を図る。 ・各圏域における障害福祉サービスの実態把握 ・社会資源マップ作成
成人てんかん患者の地域生活・福祉・医療の実態とニーズに関する調査研究事業	13,516	てんかん患者が地域で自立した生活を送るために必要な支援について調査・検討する。 ・成人てんかん患者の生活・就労状況、福祉・医療サービスの利用実態とニーズに関する調査 ・多職種からなる支援会議の開催 〔委託先:鳥取大学〕
障害者に対する理解を深め地域福祉力を育てる試行事業	7,182	障害者の地域移行を進めるため、障害者に対する偏見をなくし、相互理解を深めるための取り組みをモデル地域で実施する。 ・住民に対する意識調査 ・地域にある社会施設、医療機関、学校等を活用した住民対象の講座 ・障害者との交流イベント 〔委託先:地域活動支援センター あかり広場〕
補正額合計	30,146	財源 国 10 / 10 (事業実施 原則1年)

平成19年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

9 目 生活習慣病予防対策費

健康政策課 (内線 : 7 7 6 9)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 石綿健康被害救済基金 金拠出事業	0	12,480	12,480		<7,200> 12,000		480	県 費 負 担 7,680

事業内容の説明

1 事業の目的

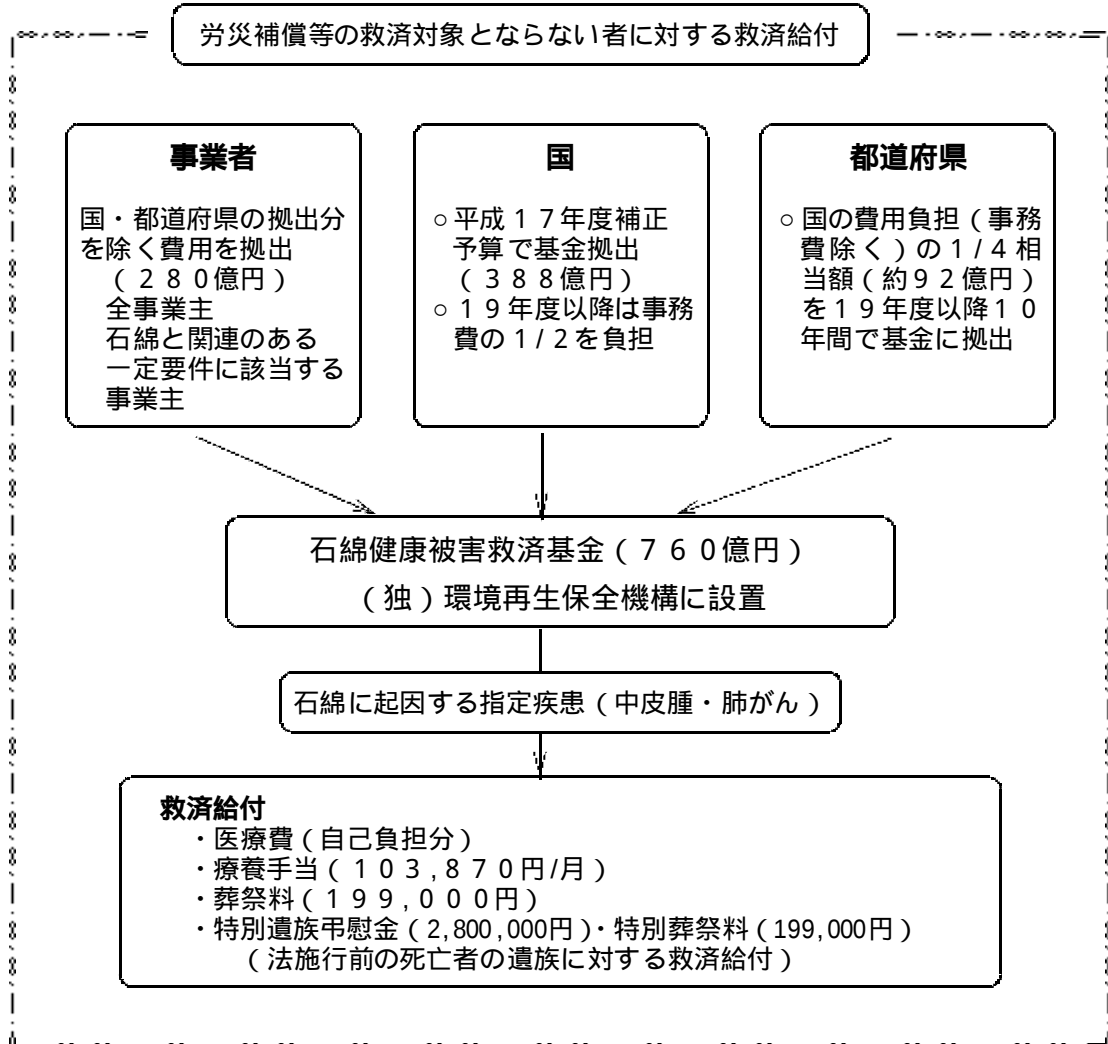
石綿健康被害者に対する救済給付に充てるため設けられた石綿健康被害救済基金に対して拠出するものである。〔根拠法令: 石綿による健康被害の救済に関する法律 (平成18年2月施行)〕

2 事業の内容

石綿健康被害救済基金負担金 12,480千円

都道府県は環境省からの要請額 (92億円) を平成19~28年度の10年間で拠出 (年間9.2億円)

本県の拠出額 (124,800千円) のうち1年分を一先ず拠出し、翌年度以降の拠出額は各都道府県の状況を調査した上で判断する。



(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

総負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

3 学び育み 輝く文化

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7512）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学力向上対策事業	0	806	806				806	

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県学力向上委員会を設置して、基礎学力調査や高校入試の結果により明らかになった学力の二極化の兆候や学ぶ意欲の低下など本県児童生徒の学力の現状を踏まえた具体的な対策を検討し、今後の小学校・中学校・高等学校における一貫した教育に反映させる。

2 事業費

事業名	金 額	内 容																
学力向上対策事業	8 0 6 千円	鳥取県学力向上委員会の開催																
		〔委員構成〕																
		<table><tr><th>区 分</th><th>備 考</th></tr><tr><td>学 校（ 6 人）</td><td>小・中・高等学校長、教諭</td></tr><tr><td>保護者（ 2 人）</td><td>保護者代表</td></tr><tr><td>市町村（ 1 人）</td><td>教育委員等</td></tr><tr><td>経済界（ 1 人）</td><td>商工会議所等</td></tr><tr><td>学識経験者（ 4 人）</td><td>大学教授、予備校・私学関係者</td></tr><tr><td>県教委事務局職員 （ 7 人）</td><td>小中学校課・高等学校課・教育局 ・教育センター</td></tr><tr><td>2 1 人</td><td></td></tr></table>	区 分	備 考	学 校（ 6 人）	小・中・高等学校長、教諭	保護者（ 2 人）	保護者代表	市町村（ 1 人）	教育委員等	経済界（ 1 人）	商工会議所等	学識経験者（ 4 人）	大学教授、予備校・私学関係者	県教委事務局職員 （ 7 人）	小中学校課・高等学校課・教育局 ・教育センター	2 1 人	
		区 分	備 考															
		学 校（ 6 人）	小・中・高等学校長、教諭															
		保護者（ 2 人）	保護者代表															
市町村（ 1 人）	教育委員等																	
経済界（ 1 人）	商工会議所等																	
学識経験者（ 4 人）	大学教授、予備校・私学関係者																	
県教委事務局職員 （ 7 人）	小中学校課・高等学校課・教育局 ・教育センター																	
2 1 人																		
〔開催内容〕																		
<table><tr><th>時 期</th><th>内 容</th></tr><tr><td>7 月（第 1 回）</td><td>学力の現状と課題の分析</td></tr><tr><td>9 月（第 2 回）</td><td>具体的な対策の検討</td></tr><tr><td>10月（視 察）</td><td>先進地視察</td></tr><tr><td>11月（第 3 回）</td><td>全国学力・学習状況調査結果の分 析</td></tr><tr><td>1 月（第 4 回）</td><td>具体的な対策の検討</td></tr><tr><td>3 月（第 5 回）</td><td>具体的な対策の検討</td></tr></table>	時 期	内 容	7 月（第 1 回）	学力の現状と課題の分析	9 月（第 2 回）	具体的な対策の検討	10月（視 察）	先進地視察	11月（第 3 回）	全国学力・学習状況調査結果の分 析	1 月（第 4 回）	具体的な対策の検討	3 月（第 5 回）	具体的な対策の検討				
時 期	内 容																	
7 月（第 1 回）	学力の現状と課題の分析																	
9 月（第 2 回）	具体的な対策の検討																	
10月（視 察）	先進地視察																	
11月（第 3 回）	全国学力・学習状況調査結果の分 析																	
1 月（第 4 回）	具体的な対策の検討																	
3 月（第 5 回）	具体的な対策の検討																	

平成19年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

3目 施設設備整備費

教育環境課（内線：7507）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校整備費 〔(新)鳥取西高校〕 〔整備事業〕	0	15,449	15,449				15,449	

事業内容の説明

1 事業の概要

- ・国史跡城内に存することから、鳥取市や文化庁と協議を重ね、概ね史跡内での現在地改築の容認を得ているところ。
- ・改築事業基本計画が概成したので基本設計を行う。

2 整備の概要

<基本計画の概要（抜粋）>

（1）整備にあたっての基本的な考え方

国史跡指定地内である現在地での改築

地下遺構の保護はもとより、城跡石垣の顕在化や校舎外観の修景に最大限配慮する。

鳥取城跡登城路（大手筋）整備等との一体的な事業実施

両事業は連携・協力して行わなければ双方とも進展・実現しないため、メインアプローチの見直しや大手橋の木橋化（歩行者専用）、史跡遺構調査の実施への協力等、一体的に取り組む。

既存校舎の有効活用による事業実施（既存校舎の改修利用）

既存施設を改修して活用し、仮設校舎を設けないことにより大幅なコスト縮減を図る。

（2）施設配置（基本設計段階での変更もあり得る）

- ・現在地で改築する。（一部施設は史跡指定地外へ建替）
- ・現校舎を利用しながら建替えを行う。
- ・第3校舎及び講堂兼体育館は引き続き活用する。
- ・鳥取城跡整備に伴う大手登城路の復元により、メインアプローチを変更する。

（3）施設規模等

- ・延床面積 約17,000㎡（現在約15,219㎡）
- ・総事業費 約39.2億円（校舎群整備に係る費用のみで、史跡内整備に伴う遺構調査・外構等整備費用は含まない）
- ・事業期間 19年度～29年度（設計：19～20年度、工事：21～29年度を想定）
- ・8学級維持を前提に、生徒数、教職員数を設定。
- ・各諸室は今の時代のニーズに適合した広さとする。

3 事業費

（単位：千円）

区 分	事業費		
	19年度	20年度	合計
基本設計	9,107	21,250	30,357
地質調査	6,342	-	6,342
合 計	15,449	21,250	36,699

債務負担行為額
21,250千円 （20年度）

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7913）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校耐震化推進事業 〔(新)米子東高校〕 〔体育館改築〕	0	18,422	18,422		<5,000> 5,000		13,422	県費負担額 18,422

事業内容の説明

1 事業の概要

耐震診断の結果、危険度・緊急度が最も高く、改築により耐震性の確保が必要な米子東高校第2体育館の改築を行い、安全で安心な教育環境を整備する。

(1) 整備概要

新体育館の整備

区分	規模	整備内容
1 階	875m ²	剣道場、柔道場、器具庫、部室、女子更衣室、トイレ 倉庫 等
2 階	1,086m ²	アリーナ、器具庫 等
合計	1,961m ²	

新体育館敷地造成、工事用道路（工事完了後も継続使用）設置
既存第2体育館解体、既存プールの解体
渡廊下整備、グラウンド整地等周辺整備

(2) 概算工事費

約7.2億円

2 事業費（平成19～20年度）

（単位：千円）

区 分	平成19年度	平成20年度	計
測量設計	6,220		6,220
地質調査	6,865		6,865
実施設計	5,337	12,453	17,790
手数料		264	264
計	18,422	12,717	31,139

（単位：千円）

H20年度債務負担行為額 （実施設計費＋手数料）
12,717

なお、工事費は実施設計の上検討する。

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成 1 9 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

3目 施設設備整備費

教育環境課(内線:7507)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校整備費 [(新)鳥取工業高校] [弓道場整備事業]	0	15,831	15,831				15,831	

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取工業高校の弓道部は平成11年に創部されたが、弓道場が未整備のため、現在は市立弓道場等で練習している。

移動時の生徒の安全確保、負担軽減、部活動時間の確保をするため、校内に弓道場を整備し教育環境の充実を図る。

2 整備の概要

区分	面積	整備内容
弓道場	89.7m ²	射場、的場、練習場
合計	89.7m ²	

3 事業費(平成19~20年度継続事業)

(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度	合計
委託料	968	0	968
工事請負費	14,863	3,487	18,350
合計	15,831	3,487	19,318

平成 1 9 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

2目 高等学校管理費

5項 特殊学校費

1目 特別支援学校管理費

教育環境課（内線：7507）

（単位：千円）

事業名		補正前	補正	計	財源内訳				備考
					国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育の情報化推進事業	高等学校	376,711	〔債務負担行為〕 1,692,150 6,188	〔債務負担行為〕 1,692,150 382,899				6,188	
	特別支援学校	118,968	〔債務負担行為〕 402,591 0	〔債務負担行為〕 402,591 118,968					

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校でインターネット・電子教材等をネットワーク上で積極的に活用できるよう校内LAN、各教室にコンピュータ、液晶プロジェクター等の情報環境を整備する。

2 事業の目的及び事業内訳

(1) 安全な情報環境の構築

・サーバの集中管理、運用委託による情報の消失等リスク回避、セキュリティの向上。

(2) 学校の事務量削減

・教室用パソコン・プロジェクタ整備を各学校発注から教育委員会発注に変更。

・各学校に配置していたサーバを集中化し、サーバ運用に係る事務量の削減。

(3) コスト縮減

・教育委員会でのライセンス契約によるソフトウェア費縮減。

・サーバ機器の集中化による学校設置と比較しての機器コスト縮減。

(4) 事業内訳（平成19年度）

（単位：千円）

事業	金額	内容
県立学校校内LANサーバ導入支援	3,712	運用開始に向けた準備作業経費
ノートサーバ移行作業	1,238	
情報処理技術者派遣委託業務仕様作成支援	1,238	更新に向けた準備作業経費
計	6,188	

3 債務負担行為（平成20～26年度）

（単位：千円）

	整備内容	金額	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
高等学校	教室用パソコン賃借料(5年)	232,901								一括発注
	教室用プロジェクタ賃借料(7年)	1,040,326								一括発注
	学校サーバ賃借料(5年)	346,740								一元化
	学校サーバ運営委託(5年)	63,965								新規
	情報処理技術者派遣委託	8,218								契約周期変更
	合計	1,692,150								
特別支援学校	整備内容	金額	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	教室用パソコン賃借料(5年)	96,300								一括発注
	点字等教材提示装置賃借料(5年)	21,215								一括発注
	教室用プロジェクタ賃借料(7年)	148,036								一括発注
	学校サーバ賃借料(5年)	115,580								一元化
	学校サーバ運営委託(5年)	21,460								新規
	合計	402,591								

〔参考〕関連事業

県立学校教育用パソコン整備（事業費総額：平成20～25年度 250,550千円）

情報の授業で使用するパソコンを、従来の学校発注から一括発注により更新する。

図書管理システムの集中化（事業費総額：平成19～26年度 110,715千円）

既に全ての高校に導入されており、更新期に合わせて順次サーバ等の集中化を行う。

学事支援システムの拡充と集中化検討（事業費総額：平成19年度 884千円）

現在一部の県立高校に導入されているが、全校導入及びサーバ等の集中化に向け検討を行う。

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7512）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校対策事業	31,818	11,005	42,823	11,005				

事業内容の説明

1 事業の概要

不登校・いじめ・問題行動など学校が抱える問題の未然防止や早期対応・解決につながる効果的な取組についての特色ある実践研究を鳥取市・倉吉市・米子市に委託する。

2 事業費

事業名	金 額	内 容	
不登校対策事業 〔問題を抱える子ども等の自立支援事業〕	11,005千円	・ 文部科学省委託事業	
		・ 委託内容（予定）	
		委託先	事 業 内 容
		鳥取市	自立支援教室における問題行動傾向の不登校児童生徒の学校復帰や自立支援のための効果的な対応等についての実践研究
		倉吉市	子ども支援センターを拠点とする相談活動のあり方や学校復帰に向けた支援のあり方についての実践研究
		米子市	教育・福祉等の機関により編成されたサポートチームの連携による支援活動の効果的な取組についての実践研究

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7929）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
（新） ものづくり人材育成の ための専門高校・地域 産業連携事業	0	15,921	15,921	15,921				

事業内容の説明

1 事業の概要

専門高校において地域産業界を担う人材育成のための教育プログラムを効果的に展開していけるよう、推進委員会を設置して、専門高校と地元産業界、大学、行政がより広範に連携していくことができる社会的なシステムづくりを進めるとともに、工業学科を設置する高等学校3校においてモデルプログラムを実施して効果的な取組方策を検討する。

2 事業費

区 分	金 額	内 容
人材育成連携推進委員会	3,023	産業界のニーズ調査、分析 教育内容の抽出・整理 産業界と教育界との連携方策の検討 継続的運営方法の検討 など
モデルプログラムの実施、検討	12,898	工業学科を設置する高等学校3校において次の取組の効果的な方策を検討、実施 ・インターンシップ ・企業技術者による校内での生徒への技術指導 ・教職員等の企業での高度技術習得 ・専門高校と企業との共同研究の可能性

この事業は、文部科学省と経済産業省との3か年の共同事業であり、産業界のとりまとめは管理法人（財団法人鳥取県産業振興機構）が行い、産業界に対する経費は管理法人が経済産業省へ申請する。

平成19年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども家庭課(内線: 7147)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て応援パスポート事業	0	16,355	16,355				16,355	

事業内容の説明

1 事業の目的

子育てにやさしい地域づくりを推進するため、子育て応援パスポート事業を実施し、地域の商店や各種企業等と県、市町村が連携して、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成する。

「子育て応援パスポート事業」とは、県が発行するパスポートを子育て家庭が提示すると、協賛店舗等が商品の割引やポイントの加算などのサービスを提供したり、授乳室や子ども用の補助イスの利用など各種子育て応援サービスを行う事業。

2 事業の内容

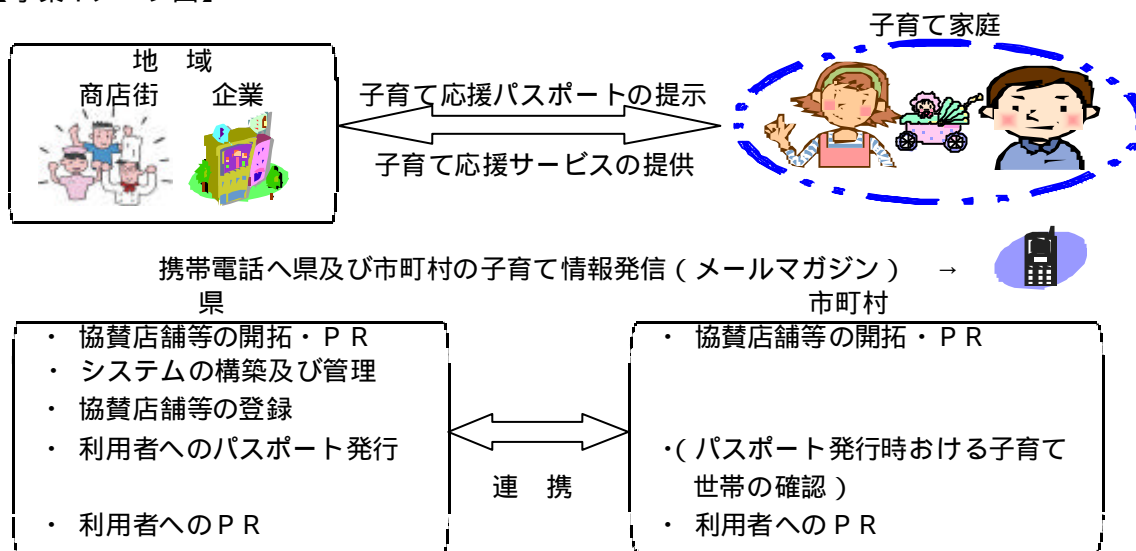
携帯電話で申請のあった子育て家庭にパスポート(カード)を発行する。協賛店舗等のサービス内容は、冊子及びホームページへの掲載等により紹介する。

区 分	内 容	
利用対象者	妊娠中の方・18歳未満の子ども(18歳になった年の3月31日)の世帯	
パスポート媒体	カード	
広報の方法	冊子及び県・市町村のホームページ掲載等	
子育て応援サービスの内容例	経済的サービス 子育てのための ハートフルサービス	商品の割引、ポイント加算、駐車場代割引 授乳室、子ども連れで食事しやすい環境の充実(補助イス 禁煙)、子ども専用トイレの設置、ベビーカー貸出し
市町村との連携	地域の子育て情報発信(県・市町村別のメールマガジンの配信) 協賛店舗等の開拓及び事業広報	

【実施スケジュール案】

- ・システム開発(7月~10月)
- ・協賛店舗等募集・登録(7月~)
- ・子育て応援パスポート運用(子育て家庭の登録・サービス提供)開始(11月~)

【事業イメージ図】



平成19年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

2 目 労働福祉費

労働雇用課(内線:7224)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)お父さんも子育てを! 推奨事業	0	2,000	2,000				2,000	

事業内容の説明

1 事業の概要

中小企業における仕事と子育ての両立支援を図るため、男性労働者が育児のための休業を取得した場合、その事業主に対し推奨金を支給する。

2 事業内容

区 分	内 容								
対象事業主	・主たる事業所(本社)が県内に所在していること ・常時雇用労働者が100人以下の事業主								
支給要件	男性労働者が、配偶者の出産後1年以内に、次の「育児のための休業」を取得した場合、事業主に推奨金を支給。 なお、以下のいずれの場合も、平成19年度中(平成19年4月~平成20年3月)に休業を取得し、当該休業を終えて職場復帰の後、3か月以上継続して雇用されることを要件とする。 (1) 男性労働者が1週間以上(6か月未満)育児休業(育児・介護休業法に基づくもの)を取得した場合 (2) 事業主が独自に設ける「育児のための休業(特別休暇等)」「所轄の労働基準監督署に届出済みの就業規則等に規定されているもの」を取得した場合								
申請期間	対象労働者の職場復帰後、3か月経過した日から1か月以内 申請が翌年度になる場合があるため債務負担行為を設定								
支給金額	推奨金の金額は、取得した休業の期間に応じて以下のとおりとする。 (1事業主2人までとする。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得した休業の期間</th><th>支給金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引き続く1週間以上2週間未満</td><td>50,000円</td></tr> <tr> <td>引き続く2週間以上4週間未満</td><td>75,000円</td></tr> <tr> <td>引き続く4週間以上(6か月未満)</td><td>100,000円</td></tr> </tbody> </table>	取得した休業の期間	支給金額	引き続く1週間以上2週間未満	50,000円	引き続く2週間以上4週間未満	75,000円	引き続く4週間以上(6か月未満)	100,000円
取得した休業の期間	支給金額								
引き続く1週間以上2週間未満	50,000円								
引き続く2週間以上4週間未満	75,000円								
引き続く4週間以上(6か月未満)	100,000円								

3 所要経費

2,000千円

4 支給調整

国の助成金の支給対象となる場合は、支給しない。

「国の助成金(中小企業子育て支援助成金)」

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成して労働局に届け出ている事業主に、初めて6か月以上の育児休業取得者が出た場合に支給される助成金

休業者	助成金額
1人目	100万円
2人目	60万円

平成19年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

2 目 文化財保護費

文化課（内線：7932）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡 調査整備事業	109,798	4,463	114,261	1,556			2,907	

事業内容の説明

1 事業の概要

妻木晩田遺跡整備活用基本計画に基づき、遺跡の一層の活用促進を図るため、遺跡見学の拠点となる中央ガイダンス施設及び室内展示を3カ年で設計・施工する。

2 事業費

平成19年度は、中央ガイダンス施設と室内展示内容の設計委託を行う。

区 分	金 額	事 業 内 容
中央ガイダンス施設実施設計	3,112	○中央ガイダンス施設の設計を専門業者に委託する。
室内展示実施設計	1,351	○竪穴住居・高床倉庫の実物大立体展示ほか、展示室内等の展示内容の設計を専門業者に委託する。
合 計	4,463	

中央ガイダンスの概要

・来訪者のニーズの高い体験学習室、レストスペース、展示室の拡充を図る。

構 造 木造平屋建て（県産材を利用）

延べ床面積 750㎡

主な展示内容 妻木晩田、青谷上寺地遺跡で発掘された建築部材等を参考に、妻木晩田ならではの実物大竪穴住居、高床倉庫の内部構造等を復元し、弥生時代の建築技術、暮らし、当時の環境などについて展示・解説を行う。

3 継続費 平成19年～21年度 375,466千円

短期間で経済的に効率よく施工し、来場者の多い春先にオープンできるよう、実施設計費と工事費を一括で計上する。

		金額	H19年度			H20年度			H21年度		
			年度計	国庫	県費	年度計	国庫	県費	年度計	国庫	県費
委託	ガイダンス施設	10,372	3,112	1,556	1,556	7,260	3,630	3,630			
	室内展示	6,794	1,351		1,351	5,443		5,443			
	小計	17,166	4,463	1,556	2,907	12,703	3,630	9,073			
工事	ガイダンス施設	291,000				52,380	26,190	26,190	238,620	119,310	119,310
	室内展示	67,300							67,300	5,450	61,850
	小計	358,300				52,380	26,190	26,190	305,920	124,760	181,160
合 計		375,466	4,463	1,556	2,907	65,083	29,820	35,263	305,920	124,760	181,160

平成19年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

博物館（0857-26-8042）

4 目 博物館費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸学習館 リニューアル事業	1,000	5,490	6,490				5,490	

事業内容の説明

1 事業の概要

生態学習機能と参加体験機能の充実を図るため、山陰海岸学習館に水槽等を整備する。

山陰海岸学習館
海洋に関する知識の普及および体験学習を通じて自然を大切にする心を育むこと
を目的として県立博物館の附置施設となる（平成18年度）

2 事業の内容・事業費（平成19～20年度継続事業）

事業の内容	整備年度	経費(千円)
(1) 生態学習機能の充実（ホール） ・ 海洋生物の一生を観察できるメイン水槽の設置 ・ 身近な魚類や無脊椎動物を健全に飼育できる小型水槽群の設置 ・ 水槽へ新鮮な海水を供給できる屋外貯水槽の設置	平成19年度	5,490
	平成20年度	3,459
計		8,949
(2) 参加体験機能の充実（展示室、実験・観察室） ・ 自ら調べたり作ったりしながら楽しく学べる展示室に刷新 ・ 学芸員による学習支援設備の整備	平成20～21年度整備予定	

平成19年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

経済政策課（内線：7890）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)SC鳥取 出資事業	0	10,000	10,000				10,000	

事業内容の説明

1 事業の概要

全県をホームタウンとして、平成20年のJリーグ昇格を目指す株式会社SC鳥取を地域全体（個人、企業、行政の三位一体）で支援するため、今夏の増資要請に応じ、一部出資を行う。

出資の理由

全県をホームタウンとしており、全県的に多様な波及効果が期待できる。

期待される波及効果

… 県民・地域の一体感形成、賑わいの創出、全国への情報発信・イメージアップ、スポーツ振興、経済効果、ボランティア・青少年健全育成 など

【J2のチーム数増加計画】

（現在）13クラブ （H20まで）16クラブ以上 （H22まで）18クラブ以上

株式会社SC鳥取の概要

【チーム名】ガイナレ鳥取

【所在地】（本社）米子市 （東部事務所）鳥取市

【ホームタウン】全県市町村（鳥取市、米子市が中心）

【主たる事業】サッカークラブの経営、サッカー選手・指導員の育成 等

【資本金】9,500千円（19年4月末現在）

【株主構成】SC鳥取の活動理念に賛同する個人

【役員構成】代表取締役 塚野真樹

【地域貢献活動】小学生チームへの選手派遣、昔ながらの遊びの普及（復活公園遊び）など

主なJリーグ参加条件

成績 …… JFL 4位以内

集客 …… 参加前年度の1試合平均観客数3,000人以上

事業収入規模 …… 前年度の年間事業収入1.5億円程度

ホームタウン …… ホームタウン自治体及びサッカー協会の承諾書、自治体の支援・協力

2 事業内容

7月（予定）の増資時期にあわせて、次のとおり応分を出資。

【増資要請の計画】

区 分	資本金額	備 考
18年12月 （法人設立）	9,500千円	個人株主19人
19年7月 （増資後）	150,000千円	個人株主 ……60,000(40.0%) メディア等…50,000(33.3%) 行政 ……40,000(26.7%) 県：20,000千円、鳥取市・米子市：各10,000千円 〔Jリーグ昇格時の事業規模5億円 500,000千円×1/3 150,000千円〕

増資要請との差額(10,000千円)については、他の出資動向などを踏まえ、別途検討。

【J昇格に向けたスケジュール（最短）】

○ 19年 6月 …… Jリーグ本加盟申請・事前審査（予定）

○ " 7月 …… 増資（予定）

○ " 9月 …… Jリーグ本加盟申請（予定）

○ " 12月 …… JFL 4位以内 翌20年シーズンにJリーグ昇格

4 安全・安心 いきいき地域

平成19年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

消防課（内線：7065）

2 目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新)消防広域化調査 検討事業	0	587	587				587	

事業内容の説明

1 概 要

消防組織法の一部改正により、消防の広域化に関する法的な枠組みが整備された。その経過等を踏まえ、本県における消防の広域化、常備消防のあり方について、幅広い観点からその必要性、メリット、デメリット等を検証するため、市町村・消防機関の代表、住民代表、学識経験者等からなる調査検討委員会を設置して検討を行うとともに、シンポジウムの開催、パブリックコメントの実施を行う。

2 事業費等

区 分	内 容	金額（千円）
鳥取県消防広域化調査 検討委員会の設置	広域化に関する検討・協議（7月～） 実務者による部会の設置	472
シンポジウムの開催	市町村、消防関係者、一般県民等を対象とした シンポジウムの開催（9月頃）	115
パブリックコメント等	県民への情報提供と意見募集（時期未定）	既定経費対応
計		587

3 参 考

< 本県の常備消防体制の現状 >

（H18.4.1 現在）

本部別	設立年月日	署所数	消防吏員数	管轄人口(千人)	管轄面積(km ²)
東部広域	S53.5	12	287	244	1,518.6
中部広域	S47.4	4	142	116	780.6
西部広域	S51.5	10	291	250	1,208.0
計		26	720	610	3,507.2
平 均			240	203	1,169.1

< これまでの経過 >

【背 景】 ○消防を取り巻く環境の変化

→災害の大規模化・多様化、住民ニーズへの的確な対応

○人口減少時代の到来による管轄人口のさらなる減少への対応

○今後さらに求められる経費縮減への対応



H18年6月 「消防組織法の一部を改正する法律」の公布・施行（国）
「消防広域化推進本部」の設置（国）

都道府県は、自主的な市町村の消防の広域化を推進する必要がある
と認める場合には「広域化推進計画」を定めることとされた。

H18年7月 「市町村消防の広域化に関する基本指針」の告示（国）

H19年度中 消防の広域化に関する調査・検討（県）

検討委員会の設置、情報提供、コンセンサスの形成など



消防広域化推進計画の策定（県）

ただし、広域化について合意形成された場合

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

管財課(内線: 7 3 9 4)

7 目 財産管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補 正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)県庁舎耐震補強整備事業	0	19,490	19,490		<8,500> 17,000		2,490	県負担額 10,990

事業内容の説明

1 事業の目的

耐震診断の結果、県庁本庁舎、議会棟は耐震安全性に問題があり、特に本庁舎は大規模な地震が発生した場合、倒壊を含む大規模な損傷を受ける可能性が高いことが判明している。

対策本部を設置する第二庁舎は耐震改修を終えているものの、本庁舎、議会棟が甚大な被害を受けた場合、防災拠点としての機能確保も懸念されることから、本庁舎、講堂、議会棟及び議会棟別館の4棟全てについて耐震補強を行う。

2 事業の概要

「耐震改修工法提案競技」において、耐震の専門家等で構成する委員会により優秀案として選定された工法提案を基礎として改めて事業者を公募し、設計施工一括落札方式により受注者を決定、今年度内に設計に着手する。

(1) 耐震改修工法

本 庁 舎：基礎免震工法

議会棟、講堂：外付け補強工法

(2) 事業費

総事業費：約 25 億円 防災対策事業債を充当（対象事業費の9割）

平成 19 年度：19,490 千円（設計委託料等）

[債務負担行為]平成 20～23 年度：2,458,344 千円（工事請負費）

【参考】

(1) 県庁舎の耐震安全性

本庁舎：全階で必要な耐震性を満足しない。特に地階～2階部分は現行基準の50%以下

議会棟：1階部分が耐震性不足（現行基準の70%程度）

議会棟別館：1～2階部分で耐震性不足（現行基準の80%程度）

(2) 法的な位置づけ

平成 18 年に「耐震改修促進法」が改正され、「県庁舎」は被災後に応急活動の拠点として重要な建物であり、優先的に耐震化に取り組むべき施設として位置づけされている。

(3) 建て替え経費との経済比較

	目標 使用年数	事業費		実質的な県負担額	
		工事費	年当たり	総額	年当たり
建て替え	100 年	約 150 億円	1.5 億円	150 億円	1.5 億円
耐震改修	50 年	約 25 億円 (1/6)	0.5 億円 (1/3)	15 億円 (1/10)	0.3 億円 (1/5)

注) 実質的な県負担額とは、県債の交付税措置額を除いた最終的な県費負担額である。

(4) 県有施設（特定建築物）の耐震改修状況

平成 7～9 年度に実施した耐震診断の結果、補強が必要と判明した施設数：8 施設 14 棟

○ 耐震改修済み施設：3 施設 3 棟

（第二庁舎、西部総合事務所新館、厚生病院）

○ 耐震改修未実施施設（事業計画中を含む）：5 施設 11 棟

（県庁舎、総合事務所本館、中央病院など）

注 1) 耐震改修未実施施設の中で、中部総合事務所を除き最も耐震性能が低い。

注 2) 学校、警察施設については計画的に耐震改修、建替え整備を実施中。

(注)起債欄の上段 < > 書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

景観まちづくり課（内線：7366）

4 目 土地対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 造成宅地耐震化推進 事業	0	8,500	8,500	2,833			5,667	

事業内容の説明

1 目 的

宅地造成等規制法の改正に基づき、県民の安全・安心な住環境づくりを実現するため、大規模盛土造成地の変動予測調査を実施し、住民への情報提供等を図ると共に、災害防止措置をとることにより造成宅地の耐震化を推進する。

〔宅地造成等規制法の主な改正内容〕

滑動崩落による災害で居住者被害が発生するおそれ大きい造成宅地を「造成宅地防災区域」として指定し、宅地所有者等に対し災害防止措置をとることを勧告命令できることとなった。

2 事業概要

○大規模盛土造成地の変動予測調査

ア 調査対象

県内全域（鳥取市（特例市）を除く）の大規模盛土造成地

〔大規模盛土造成地〕

- ・盛土の面積が3,000m²以上
- ・盛土をする前の地盤面の角度が水平面に対し20度以上、かつ、盛土の高さが5m 以上

イ 調査手順

第1次スクリーニング（19年度）

- ・調査対象地域の設定
- ・大規模盛土造成地の位置と規模の把握
- ・第二次スクリーニング計画作成
- ・大規模盛土分布図の作成、公表

第2次スクリーニング（20年度以降）

- ・現地調査（ボーリング等による土質調査、地下水位の調査等）
- ・安定計算（変動予測）
- ・各大規模盛土造成地について造成宅地防災区域指定の要否を検討

3 事業費 8,500千円（国庫補助1/3）

（内訳）第1次スクリーニング調査委託料

平成19年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

1 目 道路橋りょう総務費

道路企画課（内線：7351）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 山陰道整備促進 シンポジウム開 催事業	0	1,031	1,031				1,031	

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

【背景】

平成19年度、山陰道の2区間が新規事業化されたことにより、未事業化区間は瑞穂～青谷間（L=6.4km）のみとなった。これによって、10年後の全線供用が目に見えるものとなってきた。

【目的】

○道路特定財源の一般財源化が議論されている中、地方における道路の必要性、整備効果等を広くPRする必要がある。鳥取県の発展のためには、10年後に山陰道が繋がるという具体的な姿を県民に示すことが必要。

○山陰道の早期整備のためには、地域の協力が不可欠。

一般県民の前で討論する『山陰道整備促進シンポジウム』を開催することにより、高速道路整備に対する理解を深めることになり、早期供用へ向けた機運を醸成することを目的とする。

2 事業の内容

- (1) 時期 平成19年 8月予定
- (2) 開催地 鳥取市
- (3) 内容 『山陰道整備促進シンポジウム』開催
(想定) ○基調講演
○パネルディスカッション
- (4) 主催 鳥取県
- (5) 予算額 1,031千円

平成19年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7356）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大山沢対策検討 事業 〔単県公共事業〕	0	8,700	8,700				8,700	

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

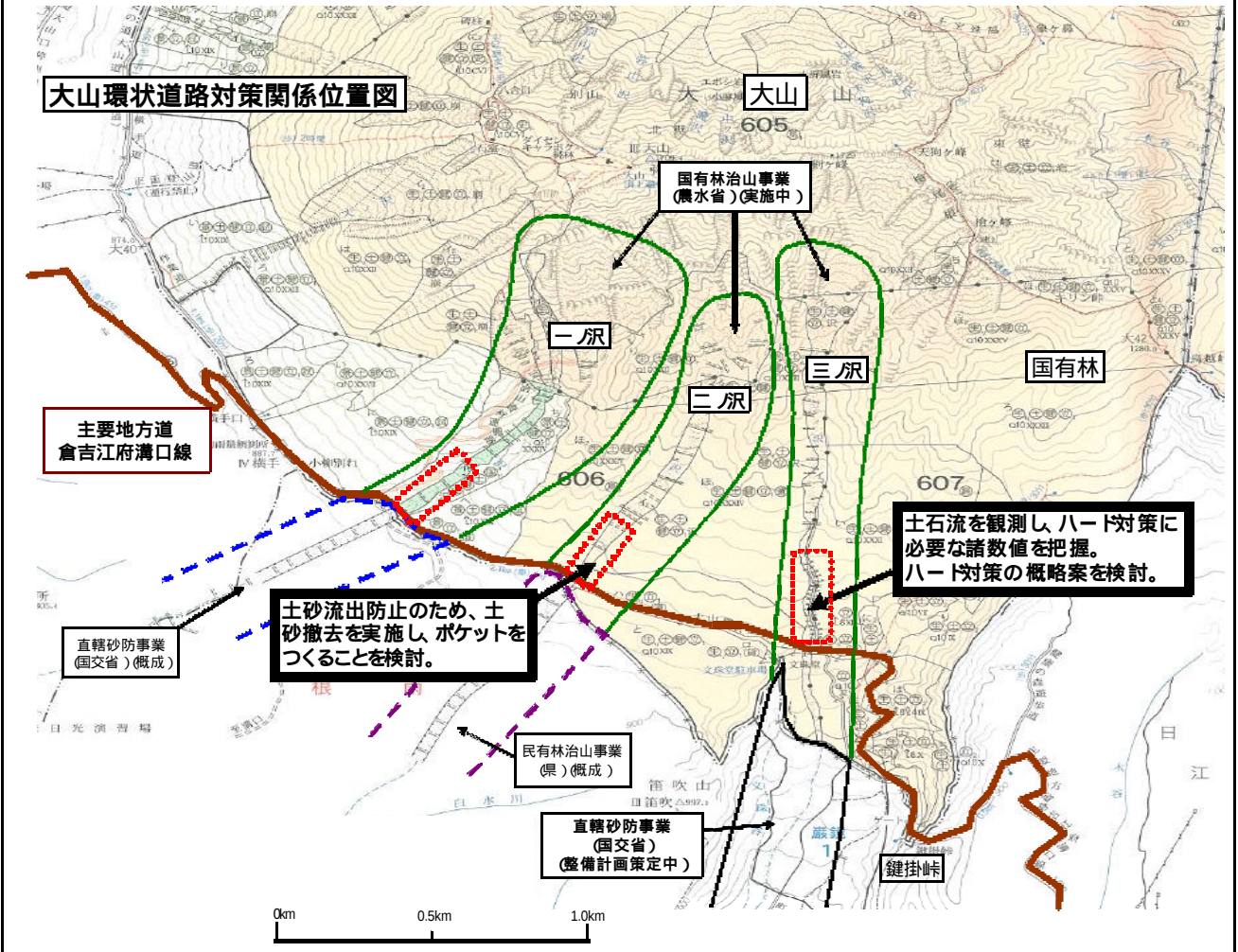
大山の沢(一、二、三ノ沢)は荒廃が進み、近年降雨時に多量の土砂が道路上に流出する事態が発生しており、通行止めとなる日数も長くなっている。

しかし、観光名所であることから通行止めを解消する抜本的な対策(ハード対策)を求める声が強くなっている。

林野庁においては、これらに対応するため、平成19年度から重点的に沢対策に取り組んでいただけることとなっていることから、道路管理者においても治山計画と調整を図り、通行止期間の短縮や解消方法について検討するもの。

2 事業の内容

- 一、二、三ノ沢の土石流を観測し、ハード対策に必要な諸数値(土石流の流速、粒径、水深など)を把握し、それを基に三ノ沢のハード対策の概略案を検討する。
- 道路への土砂流出防止対策案の1つである、道路上部部の沢内の掘削(ポケットを造る)の効果を検証するため、試行的に二ノ沢内で掘削を行う。



平成19年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7623）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 岩美道路(仮称) 基礎調査費 〔単県公共事業〕	0	14,000	14,000			負担金 2,100	11,900	

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

- ・岩美道路（仮称）は、地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の一区間を形成するものであり、現在整備中の国道9号駟馳山バイパスと国道178号東浜居組道路を一連で結ぶ自動車専用道路である。
- ・この路線は、高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、中国横断自動車道姫路鳥取線等と一体となった広域的なネットワークの形成を目的とし、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然的資源の活用を可能とし、京都北部、但馬、鳥取東部の3地方生活圏の連携による地域の活性化を図るものである。
- ・平成19年度にルート検討及び用地基礎調査を実施し、平成20年度の新規着工準備（都市計画決定等）平成21年度の事業化を目指す。

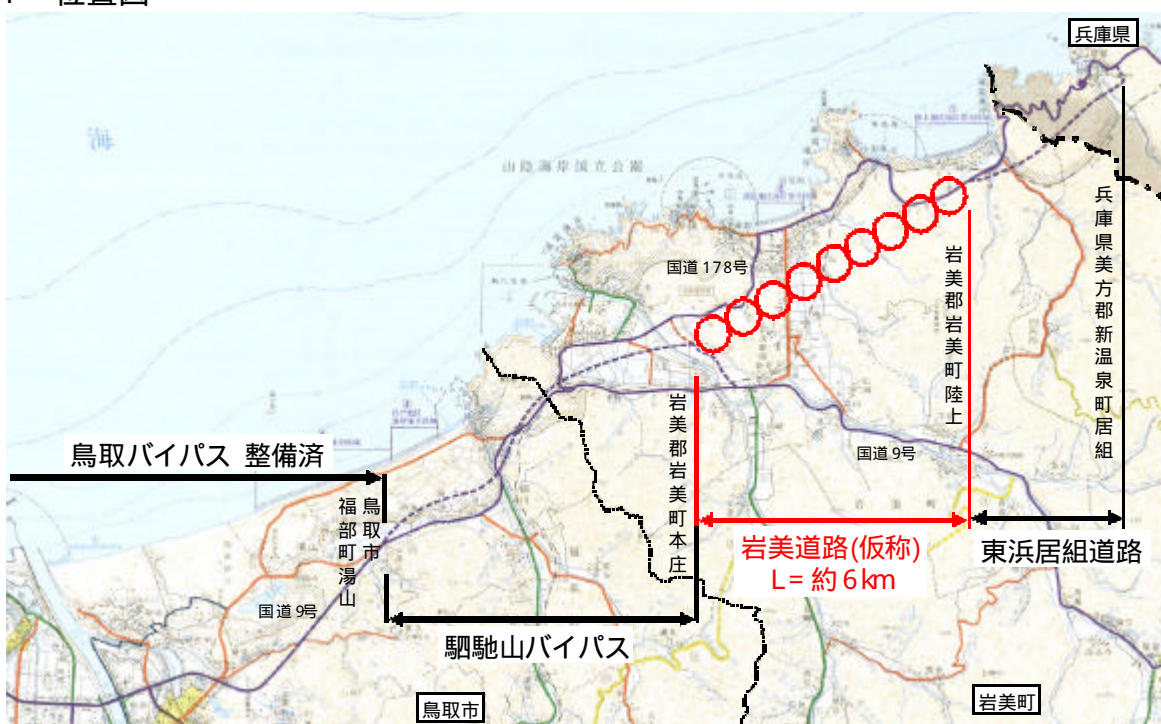
2 全体事業概要

- ・事業内容 バイパス L = 約 6 km、W = 7 . 0 (1 2 . 5) m

3 平成19年度事業概要

- ・事業費 14,000千円：ルート検討、用地基礎調査

4 位置図



平成19年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
2 項 道路橋りょう費
4 目 直轄道路事業費負担金

道路企画課（内線：7351）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金 〔直轄負担金〕	(28,294,384) 6,410,055	(2,002,000) 417,039	(30,296,384) 6,827,094		<170,500> 341,000		76,039	県費負担 246,539

事業内容の説明

上段（ ）：事業費

1 事業の目的・背景

高速自動車国道法第20条及び道路法第50条に基づく、直轄道路事業費に係る負担金である。

主に鳥取自動車道（姫路鳥取線）や、山陰道の整備が促進される。

2 事業の内容

<主な補正内容>

（単位：千円）

路線名	補正前	補正	計	備 考
鳥取自動車道 (姫路鳥取線)	1,140,667	30,640	1,171,307	志戸坂峠道路(期)のH19供用に向けた整備
山陰道	1,904,003	330,399	2,234,402	H19 2区間新規事業化 ・鳥取西道路(期) (吉岡温泉IC～瑞穂IC) H19:調査・設計 ・中山・名和道路 (赤碓中山IC～下市IC) H19:調査・設計

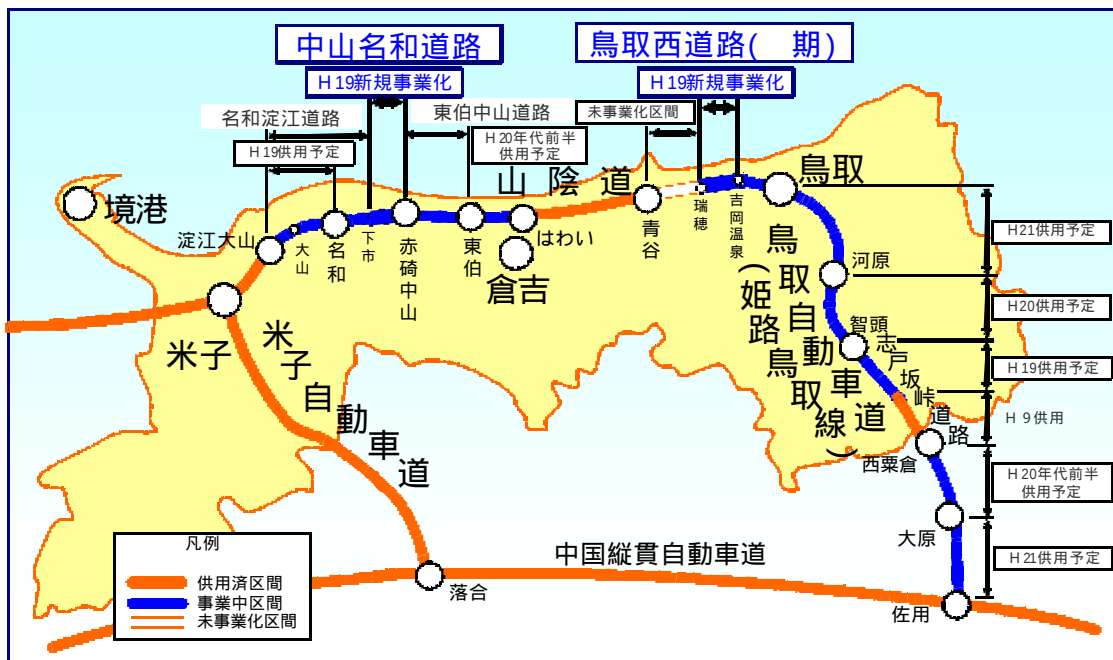
<供用予定>

○鳥取自動車道

- ・平成19年度 : 尾見ランプ～智頭IC(志戸坂峠道路 期)
- ・平成20年度 : 智頭IC～河原IC
- ・平成21年度 : 河原IC～鳥取IC

○山陰道

- ・平成19年度 : 名和・淀江道路(名和IC～淀江大山IC)
(うち大山IC～淀江大山IC: H19秋供用)
- ・平成20年代前半: 東伯・中山道路(東伯IC～赤碓中山IC)



(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

東部総合事務所県土整備局（0857-20-3641）

1 目 土木総務費

< 地方機関計上予算 >

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公共施設 管理サポーター事業	0	800	800				800	

事業内容の説明

1 事業の目的

道路・河川などの公共施設の維持管理に対して、地域住民の関心は非常に高い。この「住民視点」の意見や提案を積極的に受け入れて官民が協調した公共施設の維持管理を実施する仕組みとして「公共施設管理サポーター」制度を東部事務所管内においてモデル的に実施し、より住民満足度の高い公共施設の維持管理を実践する。

2 事業の内容

（１）「公共施設管理サポーター」の登録

- ・意欲のある個人、NPO、企業などから公募し選任
- ・人口集中地域（DID）内において25名を登録予定

（２）東部総合事務所への報告等

- ・「サポーター」は日常生活（住民の視点）で気づいた公共施設の維持管理に関する意見、提案等を報告（月1回の指定様式による月報、随時の報告）
- ・輕易に処理できるゴミや草木などについては自ら実践処理

（３）報告内容を維持管理に活用（国や市の施設に係る情報は各管理者へ通報）

- ・素早い情報収集と迅速な対応に繋がり、公共施設の維持管理分野において住民満足度が向上

（４）経費の内訳

報償費 225千円（サポーターへ交付 1千円×25名×9ヶ月）

事務費 575千円（サポーター活動に必要なデジカメや消耗品購入費）

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7235）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
国際文化交流事業 (台中大甲媽祖国際観光文化フェスティバル事業)	0	2,994	2,994				2,994	

事業内容の説明

1 事業の概要

台湾台中県政府が開催する「^{たいちゅうだいこうまそ}台中大甲媽祖国際観光文化フェスティバル」に、本県で伝統芸能に取り組む青少年を派遣し、台湾及び他の参加国との文化交流を通じて自らの活動意欲の向上を図るとともに、本県の文化を台湾の人々に発信し、相互理解を深める。

【派遣団体】倉吉農業高等学校郷土芸能部（生徒12人、随員4人）

【伝統芸能】倉農太鼓

【派遣期間】平成20年3月のうち3泊4日（予定）

2 事業費

2,994千円

〔内訳〕航空券手配等業務委託料 2,962千円

国際交流員国内旅費 32千円

3 その他

(1)台中大甲媽祖国際観光文化フェスティバルの概要

ア 開催時期 平成20年3月下旬から5月上旬

イ 開催場所 台湾台中県内の各地

ウ 内 容 民俗芸能、伝統音楽、武術等の公演

エ 参加国・団体 7カ国35団体

オ 来場者数 約500万人

(2)過去の派遣状況

時 期	派遣した団体	公演内容等
18年3月	智頭農林高校郷土芸能部	麒麟獅子舞（生徒9人、随員6人）
19年4月	日野高校郷土芸能部	荒神神楽（生徒10人、随員4人）

平成 19 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

1 目 企画総務費

交流推進課（内線：7122）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
河北省友好交流推進事業	650	1,839	2,489				1,839	
事業内容の説明 1 事業の概要 日中国交正常化35周年を記念して北京で開催される「日中友好都市小学生卓球交歓大会」に選手を派遣し、青少年・スポーツ分野での交流を促進する。 また、両県省の首長が交代したため、交流協議団を派遣し、今後の交流方針等を協議する。 2 事業費及び事業内容 （1）事業費 1,839千円 （2）日中友好都市小学生卓球交歓大会への選手派遣 ア 主催 日中友好協会、中日友好協会、日本卓球協会、中国卓球協会 等 イ 派遣日程 7月31日～8月6日（7日間） ウ 会場 北京市内 エ 派遣人数 選手2名（小学生）、引率等2名 計4名 （3）交流協議団の派遣 ア 時期 8月上旬（予定） イ 人数 文化観光局長等 3名程度 ウ 内容 今後の交流方針及び次年度交流内容の確認								